

令和4年第1回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1日目）令和4年3月4日 午前9時 （3名／6名中）

（2日目）令和4年3月7日 午前9時 （3名／6名中）

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	坂井 信久	一問一答	①町政を担当される4期目の抱負と重点施策について (町長)
2	松浦 慶子	一問一答	①子どもの権利条例について (町長、担当課長) ②交流会「よりどころ」について (町長、担当課長) ③インクルーシブ教育について (町長、教育長、担当課長) ④西外城田保育園の今後について (町長、担当課長)
3	木戸口 勉幸	一問一答	①4期目久保町政の施政方針について (町長) ②県道バイパス松阪、度会線(野中～土羽間)整備進捗状況について (町長、担当課長) ③公共交通相鹿瀬～多気間バス路線運行廃止について (副町長) ④令和3年産生産者米価下落について (町長、担当課長)
4	松木 豊年	一問一答	①鳥獣被害対策について (町長、担当課長) ②一般廃棄物処理の現状と課題について (町長、担当課長)
5	山際 照男	一問一答	①太陽光発電について (町長、担当課長)
6	田牧 正義	一問一答	①町長4期目の政策目標の数か所の疑問について (町長、担当課長) ②Z世代への多気町の今後の課題について (町長、担当課長) ③クリスタルタウン工業団地の進捗状況、精算報告等について (副町長、担当課長)

---

( 3月4日9時00分 )

( 1番 坂井 信久 議員 )

○議長(前川 勝) 1番目の質問者、坂井議員の質問に入ります。

3番、坂井議員。

○3番(坂井 信久) 改めましておはようございます。3番、坂井でございます。今回、私の一般質問につきましては、1点の通告をいたしております。町政を担当される4期目の抱負と重点施策について、でございます。すべて一問一答方式でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。それから、まず冒頭に、昨日、所信表明まあそういうことが行われましたので、若干そういうふうな、今回私のこの記載時期とは相当時間的なズレがございますので、若干違う言葉が入ったり、昨日の所信表明に対する、お聞きしたことに対する事も少し触れてくるかなというふうに思いますので、改めてご了解よろしくお願いをしたいと、こんなふうに思います。

まず、先般の町長選挙にて4期目の当選をなされ、これからの4年間町政を担当されるにあたり、12カ年にわたり町の舵取り役をされた感想とこれからの抱負をまずお伺いをしたいと、こういうふうに思います。まず振り返って12年間のいろいろな思いをよろしくお願いをしたいと、こんなふうに思います。

○議長(前川 勝) 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長(久保 行男) 坂井議員のご質問にお答えをさせていただきます。これまで3期12年間、本当にこう自分で思いますとあつという間でありました。12年間の間、自分の思った政策とかそういうのを、ほぼ期ごとにできたことは良かったなと思いますのと、時には自分のほうで行き過ぎた事もあったと思いますけども、多くの町民の皆さん、とりわけ議会の皆さんのご協力が無かったら、この12年間というのはいなかったと思います。これからは今までどおり事業の継続と改革というのは頭の中に置きながら、これから町政4年間頑張っていきたいと思いますので、今後とも皆様方のご協力とご支援もいただけた

らと思います。よろしくお願ひします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。それでは、まあそういうことに触れて少しお聞きをしたいと思いますが、昨日、所信表明でもいろいろ述べられたわけですが、改めて3期12年を振り返ったときに、いわゆる自分なりの事業成果、あるいは自分なりの評価っていうの、どの程度自分としてはやれたんかなあと。まあそういうふうなこともしこれぐらいやれたんではないかというふうに思いがありましたら、少しそこら辺についてもお聞かせ願ひたいなというふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 評価につきましては、これ自分でするものではありませんので、町民の皆さん、また議員の皆さんそれぞれがこれは不足しとったな、まあこれは言ってみえたことをやったなというのは、評価していただければありがたいと思います。これからの事業につきましては、また後で坂井議員のほうからご質問されると思いますけれども、された内容について、まあ自分のこれからこんなことやっていきたいっていうのを、自分で皆様方に発信できたらいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。続きまして、少しこれはまあやはり町長と言いますと1万5000人でも一人しかできない職務でございます。そういったことの中で、就任直後の4年間、最初の1期っていうのは私は非常にやりにくい部分がやっぱりあるんだろうなど。と言いますのは、いわゆるまあ前政権と言いますんか、以前にやっておられた町長さんの、ある程度まあ政策の違いそういったもんもあるでしょうし、また行政事業の継続性という面も

ありますから、途端にいろんなことを変えるっていうわけにはいきません。そういうようなことの中で、自身の政策実現の大切さ、あるいはそこら辺のご苦労、まあこういうことにそういうふうな継承した時に苦労があったなというように、なことがまた何かあればですね、少しお教え願えればと、こんなふうに思います。一番最初の1期ですね、1期目の4年、4年っていうのは、以前にやっておられた方のやっぱり政策の違いとか、やってまあ考え方の違いの中でですね、いろいろ以前の事業の継承もせんならんという、いろんなジレンマも抱えた中で、まあ1期目だと思うんです。で、その後についてはご自身の政策に全力で注視できるということもあろうかと思えますけれども、やはり最初の4年っていうのは非常にそういった部分がいろいろご苦労もあったんじゃないかと。私はまあそう推察しますんで、何かそこら辺で、まあこういうことも少し大変やったかなということがありましたら、お聞かせをお願いしたいとこんなふうに思います。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 通告に無かった事ですので、一番最初の1期目の時に、一番難儀をしたと言うか大変やなと思いましたが、企業さんとの軋轢がありまして、多気町にとっては多額の負債を抱える事態になったかもしれない事案がありました。これが1期目早々、特に印象に残ったのは東日本大震災の起こった3日前にその事案が解決できたっていうのがありましたので、これ解決できてなかったら多気町は今の工業団地も含めて企業誘致は全く進んでなかったと思いますので、自分にとっては一番の印象かなと思います。それともう一つは、やはり今の時期になって言えることですけれども、工業団地を造成をして、当時は山でしたので、造成をして企業誘致をやって、若者の働く場ができたっていうのは、今回、特に力を入れようとしております移住定住にしても、子育てにしてもやっぱり働く場がなかったらこれはいかんという自分のそういう思いがありましたので、やっと3期目済んでそういう施策に踏み込むこと

ができたというのは、自分なりには良かったのではないかと思います。ただ、これにつきましては、一番初めにちょっと冒頭申し上げましたように、ちょっと私に、皆さんにとっても行き過ぎとるんとちゃうかっていう部分はあったと思うんですけども、こういう形で、今の時点を迎えられたというのは良かったかなとは自分なりに評価をしておりますけど、あとの部分は皆さん方の評価になると思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。それでは、ここに記載のことについて、いろいろお聞きをしていきたいと、こんなふうに思っております。まず、今回の出馬にあたりまして、色々公約を掲げておられました。その公約などをまず、もうすでに所信表明、あるいは新聞報道等で分かっておりますけれども、やはり一般質問通告した時点とは時間的なズレがございますので、改めてその公約等についてお聞きをしたい、こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 今回、私は公約は事業の継続と改革ちゅうの頭の中にあるんですけども、ええまちづくりの基本ですけども。個々のやつでいきますと7つ挙げておりまして、1つ目はスーパーシティ構想、またバイオマス産業都市構想の具現化をやっていききたいということを挙げておったんですけども、もう本当に目まぐるしく変わっておりますので、今、1月の、昨日もちょっと申し上げたんですけど1月の13日に若宮デジタル大臣がお見えになって、デジタル田園都市構想にスーパーシティも医療Ma a Sも、皆包含された中でこれは国の総理大臣が変わりましたので、岸田さんに変更されてからデジタル田園構想をぐっと打ち上げられたんで、こういう方向にも転換していかなければならん。これは先ほど言いましたようにスーパーシティもデジタルもそれからバイオも、全部包含した中でやってきますので。ただ中身の細かいところまで全

部把握できてない部分がありますので、これを具現化できるように進めていきたいというのが1つであります。それから、広域でゴミ処理をやっていますので、これの方向付けをやっていききたいというのが2つ目であります。それから移住定住、特に昨年から進めております移住にプラス定住策に力を入れていこうというのが、これ3つ目であります。それから、福祉施策の中では、子育てと少子化と特に高齢者と、この部分があるんですけども、予算的に上げておりますのが子育てと少子化対策、というのを今年度予算にも盛り込ませてもらっております。それから観光に力を入れていこうということで、ふるさと村の再整備含めて多気町の観光施策に力を入れていこうということをしてしております。それから、小学校の統合、保育園の統合を、これはすぐどうこうできませんので、これも前向いて進めていけるように、今そういう検討をしております。それからもう1つ、町ですぐにできないことですが、インフラ整備、特に勢和兄国松阪線という県道、これ県の道ですので、町でどうこうできませんけれども、これを強く要望していききたいというのは、もう1つ松阪度会線があります。こういったところの整備を進めていかなければ。まあこういった政策をこれから4年間やっていきたい。で、初年度に挙げましたのが移住定住の定住のほうと、それから少子化、特定不妊治療のほうですが、それから子育て支援、給食の無料化、これは3歳児、4歳児、5歳児を対象にということで、力を入れていこうというところに、新年度予算を盛っております。で、4年間で今言いました7つの政策の中を中心的にやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。私も実は昨日、町政報告の中でずっと記載をしております、スーパーシティからずっと縷々おっしゃっておられた事をですね、いろいろ説明をなされておりました。それから個人的な感想では、非常に今回の所信表明はうまく書けておるんじゃないかというふう

に、ちょっと私は感想を持ちました。それから非常に事業が明確に分かりやすい、分かりやすい。どういうことをやっていくんだということを非常に分かりやすい。また、おそらく他の議員もそうだと思いますけれども、移住定住のいわゆる多気町へ定住していただく方の助成金です。これについては非常に評価が私は高いのではないかというふうに思いますし、私自身もこれについては非常に結構な制度を発足させていただいたと、こんなふうに感じておる次第でございます。ただ、この2番も含めて少し数点お聞きしたいということでございます。と言いますのは、昨日も今もこのデジタル田園都市構想推進と、こういうふうなお話が出たわけでございますけれども、これについては非常にスーパーシティとの兼ね合い、あるいはそこら辺のことについてですね、ちょっと私も勉強不足であるし、少し資料等もこういう困難ですけども非常に分かりにくい。そもそもそのスーパーシティ自身もですね、直接住民と関わる仕事がどの程度のことがやっていたかというのが非常にまあ少し私にとってはちょっと分かりにくいって言いますか。まあDX化って言いますか色々そういう部分もありますし、いろんなAIを使ったものもありますし、あるいは医療Ma a Sのこともあります。ただし、多気町については総合病院も無い、まあ医師会との問題もございしますので、現実的には私医療Ma a Sの問題についてはなかなか促進が難しいのではないかと、まあ個人的にそんなふうな思いを持っておるんですけども。少しこのデジタル田園都市構想っていう話が少し出ましたので、少し町長のほうで分かっておられる範囲で結構でございますから、かいつまんでですね、これはスーパーシティのほうが含まれてやっていくっていうふうな今お話が出たわけでございますので、少しそこら辺に触れて、もしできる範囲で分かっておられる範囲があればですね、こういうことをそれも含めてやるんだと、そういうことをここでぜひお聞きをしたいとこんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 菅内閣から岸田内閣に変わられて、菅内閣の時にスーパーシティ構想を全国 30 いくつかから手を挙げよということで、ただ岸田政権に変わってから大規模な規制改革が難しいというのはもう 30 いくつか 32 かなの団体から非常に難しい部分が出ておりました、で、この間みえた若宮大臣のほうから、もっと全体を広げたデジタル田園都市構想というので、それらも含めてやっ払いこうということになりました。非常にこれ効率的な、事業をやる時には国からの支援がありました。半分は国から、残り半分ですけれども、その内の 7, 8 割かな、交付金でまた返ってくるっていうことですので、実質、例えば 1 億円やっても町の負担は 2 億円である。あ、そうですね。それを 6 町でやれば、本当にもっと効率的にできるということになりますので、ちょっとそのただ中身の細かいところについては、ちょっと私も計りかねてますので、ちょっと企画課長のほうからも答弁させますので、よろしくお願いします。

**○議長（前川 勝）** 林企画調整課長。

**○企画調整課長（林 洋志）** 町長に言われたんですけど、現現実的にですね、まだ今国のほうでも細かいところ決めているというか、現実的にはまだ議論を国のほうでされておるところであります。3 年度に予算はついたんですけども、まるきり 4 年度に繰り越すということでもあります。で、まあこれからですね、色々な事業、細かい制度設計をされてですね、その交付金を使えばということで、今スーパーシティでアーキテクトとして椎名さんを筆頭に色々検討していただいておりますので、そちらのデジタル田園都市構想の交付金が使えないかということでも、今いろいろと検討していただいとるところでございます。申し訳ございません、ちょっと私も今細かいところがわかっていないところで、この程度の答えで申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思えます。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

坂井議員。

**○3 番（坂井 信久）** ありがとうございます。まあ、これからということで



ざいますので、おそらく細部のそういったことについては非常に現実的に分かりにくいところがあるんだというふうに思います。いろいろこれから勉強もしていただいて、あるいは国のほうでも詳しいより分かりやすい制度設計ができてくるんだらうと。そういうことを待ちながら、多気町についても、それに応じた政策を推進すると。おそらくこういうふうなことになるかと、こんなふうに思いますけれども、少し企画課長も今答弁されていただきましたので、私はこの、ちょっと話は戻るか分かりませんが、このスーパーシティですね。スーパーシティで多気町としてより現実的に町民に関わった事業っていうのはどういうことができるのかなというふうに少しまあ感じているんです。12月議会でも少し触れましたけれども、大台町がいわゆるAIを使ったオンデマンド交通をですね、実証実験をまあこれスーパーシティの中でやっておられるということが新聞に記載されておったわけでございますけれども。私は当時の伊藤副町長さんに公共交通審議会の委員長ということもございますから、それでもって、多気町の公共交通もどうかな、公共交通をやっていただくそういうような取り組みはどうかっていうふうに、少し触れてお聞きをしたんですけれども、現時点ではまだ先般ご案内いただいた新体系の交通公共交通やるんだと。これはまあ、現時点ではそれで結構なんですけれども。将来的にですね、そういうふうなAIを使った、あるいは、どの程度やれるか分かりませんが、そういった部分がスーパーシティ事業でやれるということであればですね、やはり何らかのその、前も申し上げたようにうちは機関長ですから。いわゆる言い出した、多気町がすばつと言うのが一番元の町ですね、他の町に呼びかけたと、こういうふうな機関長でございますから、ぜひ私はそういう立場におきましてもですね、そういった今申し上げたようなことだけでも、だけでも言うんか、他も取り組めるでしょうけれども、公共交通のその問題をそういう形でできやんのかなあと。それを毎々思うわけでございます。そこら辺、町長さんでも企画課長さんでも結構なんですけども、現時点で将来的に現行の公共交通体系をそういうふうに移行させていくと、スーパーシティ採択されて、いろ

んなことがそれでやれるということであればすな、そういうことでやっていくという、そういうふうなお考えというんか、どうかないうことを少しお聞きを、再度お聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） スーパーシティもそうでありますし、どちらかと言うとデジタル田園都市構想のほうへ移っていこうと今しております。で、急というか、本当にこうめまぐるしく国のほうの政策っていうか、そんなんも動いてますので、町のほうでも担当課で、例えば企画で全部やれと言うても無理なんで、特別にまあチームみたいなのを設定するとか、そういう形で体制を整備しなければなかなか前向いて進めにくいと思いますので、今、そういうところを頭に入れて、春の人事異動も含めて考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。いろいろ私もあちこち飛んだりした質問もありますので、非常にご迷惑かけておりますけれども。いずれにいたしましても、国のほうのまだ認可って言いますんか、スーパーシティにしてもそのデジタル田園都市構想ですか、そういったものについても多気町がその地域に指定されたというわけでございませぬ中での私の質問ですので、いろいろ、答弁もいろいろしにくいっていう部分もあろうかと思っておりますけれども、いろいろ答えて、現時点での考え方等についてですね、今お答えいただきましたので、まあこれからまた先にですね、期が詰まってきたらまたいずれそういうこともお聞きしたいというふうに思っております。

それから、2番目のこの私書いております、この重点施策については、今町長がおっしゃってました昨日の町政報告についてもいろいろを聞かせていただいたことを特にまあ重点施策というふうに私もとらえているんですけども。スーパーシティ構想の推進、デジタル田園都市構想の推進、移住定住促進、

広域ゴミ処理の今後の方向性、福祉対策の充実、これについては保育所、高齢者対策、それから少子化対策ですか、それから、ふるさと村を含む観光施設の促進、それから学校、保育所の統合、それからインフラ整備については県道整備の早期整備と、こういうふうなことをおっしゃられたと、私はそういうふうに記憶しておるんですけれども。その中でも今も申し上げました移住定住については非常に私は立派な良い制度を考えていただいたんではないかというふうなことを思っておりますけれども。この財源的な問題が最終的な問題になるかと思っておりますけれども、大台町がですね、給食の完全無償化っていうことを中学校まで先般新聞で報道されておりました。うちの場合は保育所ですね、副食費含めてそこらへんは無償化を今回決断をされて実施をしてくわけてございますけれども。こういったことの拡大と言いますか、将来に向けて拡大、まあ今から4年間町政を担当されるわけですから、そういったことも含めて町長のもし、そういうふうにしたいなあとかですね、あるいは財源的なことを含めてちょっとうちではどうかなと、まあ今の現時点での町長さんのお考えをですね、どんなふうに、ちょっと私としてはちょっとまあ悔しい思いがございまして。大台町さんよりもうちは財政力指数の高い、そういった町でございまして、まあ町長はこれはまあいろんなお考えがある中でですね、近隣市町でああいうことが打ち出されたと、こういうことについて、ちょっとどういうふうに、将来も含めて考えておられるのかお聞きをしたい、こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 隣の町のことも言われましたけども、それぞれの町の特徴を生かそうというか、町の良さを生かそうというのは、それぞれの町の首長の政策方針によって変わると思います。人から聞かれて、あなたの町の自慢はって言ったら、俺とこの町は美味しいものがあるとかいうのと一緒に、多気町で今、私が就任早々取り組んだのが、若者の就農支援、これ多分三重県内でもどこもやってないっていうのが毎月20万、年間240万の補助金。これは国の

補助金が出る前に多気町取り組みましたので、その2年後に国から若者の就農支援のやつが出ましたんで、年間240万を2年間補助するっていうのも多気町だけの取り組みでありますし、それから三重県下、多分、東海から北のほうにはどこも町で設置してない福祉事務所というのを多気町はやりました。これもこの辺の町では、市は必置義務で設けなければならんのですけれども、町ではそういうのをやりました。それから、高齢者の移送サービス。無料で近くの病院、松阪の病院へ無料で送迎をさせてもらう、まあこれは制約もあるんですけど、こういうのをやったりとか、買い物での無料支援というのも多気町でやったり。そういうこともやってますので、それぞれの町の特徴になるかと思えますので、ただ、隣の町が小学校、中学校までこれまた素晴らしい取り組みかと思えますけれども、ただ子どもの数とかそんなんでいきますと多気町も年間これから1億円近くのお金をずっととなるとかなりの金額になりますので、ちょっと厳しい部分もあるかなあと思います。ですから、それぞれの町の特徴を生かした政策。もっと大きなところでいきますと、この近くの人たちが多気町へ来ていただいて働いていただく。多気町の昼間人口は多いですよっていうのは、多気町もこれも一つの特徴かと思えます。ただ、いずれの事業も多気町単独というのはあまり私思っていないで、みんなの、地域の近くの皆さんから来ていただいて多気町で働いてもらう。これは観光もそうですけれども、こういうことをこれからやっていかなければ、俺んとこの町だけでというとなかなか難しいと思いますので、その辺を頭に入れて、これから町づくりやっていきたいなあと思ってます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。それでは最後の質問でございます。これからの日本につきましては、この人口減少、それから安全保障問題、まあ先般からこのウクライナ情勢の行方が今後どういうふうになっていくのかというようなことも非常にまあ、日本にとっても世界中にとっても非常に心

配なことをごさいますけれども。あるいはサプライチェーン問題、それから更なるグローバル化ですね、こういったことについて、成長から衰退にこれからなるのではないかということで、これ実は私、文藝春秋社が出しております2022年の「論点100」っていうのを、まあ本をちょっと購入しまして、その論点についていろいろな多面的なことについて、学者なりそういう専門家から書いてあるのを一つ読んで勉強したんですけども、やはりそういうふうなこれから向かう世界ってのは大変な時代になってくるといふような見方が多いっていふふうなんですが、まあ一般論でございます。で、そこへ向いて今申し上げたウクライナ情勢のことでいろんなことに近々の課題や問題がたくさん出てくるんだらうということで、これは当然ながら時間が経てばですね、われわれの日常の生活、あるいは市町村の経営と、こういうようなことまでおそろくしわ寄せがしてくるんだらうと、こんなふうに思っておるわけでございます。で、地方自治体もよく以前は言っておりました一つの経営体であるというふうなことから、町長は当然その町長であり社長であるわけでございます。そういった面からですね、町長はええまちづくりということを掲げて16年間町政を担当されるわけでございますけれども、この町長が考えておられるこの町づくり、まちづくり、あるいは地方自治体っていうのはですね、どういうふうなことがあるのであるのかなというふうに思います。私は町長はこの企業誘致でもですね、積極的にやっていただいて、私も自分の考え方は投資をせんことには金儲けができやん、こういう考え方でございますので、企業誘致やないけど非常にまあやっていただいて、積極的にやっていただくと非常に賛成をしておったわけでごさいますけれども。その点は私も全く同様の考えですが、町長が考えておられるですね、改めて町づくり、そういった経営者として社長として町長としてですね、なんかこういうふうな矜持があるというようなことがあれば、ぜひこの機会にお聞きしたいと、こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 一般的にと言うか、大きく見た目標というのは、やっぱり今よく言われてますSDGsを頭に置いて、環境や経済をうまく循環させながら暮らしたい、暮らしやすい町を目指していかなければならんというのが、大きく基本にはあると思います。その中で、個々にいくと、例えばITを活用した例えば農業もそうでありますし、それから医療Ma a Sも今やっていますので、デジタル通貨もやって良かったというのものもあると思います。この間、赤福さんがニュースで出てましたけれども、ドローンを活用して商品配送する、これもまあ一つこれから面白いかな、いいのかなあと思います。こんなことを考えますと、こういった分野の業務、事業に取り組んでいければと思います。あとは、昨日一昨日かな、ユーグレナさんがエビのやつをちょっとテレビでやってくれてたんですけど、これも海でやらなくて、こんな山の中で、まあ山ではないですけどもできるというのも、これも素晴らしい。なぜこれちょっと例に出したかっていうと、こういうベンチャー企業の誘致はこれからも取り組んで、これは大きな面積いりませんので。製造業で大きなところというところかなりの面積いるんですけども、ベンチャー企業でああいう個々のやつをやっていくと、そんな大きな面積いりませんので、まあこういうことにも取り組んでいきたいなと思っています。以上であります。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

坂井議員。

**○3番（坂井 信久）** ありがとうございます。私もそのニュースを見ておりました、これはまあコンソーシアムでやっておる、まさにあの場所の事をですね、NHKがエビの養殖、そういうふうなことをインタビューも含めて、いろいろニュースでやっていただいておりますので、非常に多気町としては、うちの家内はどこでしとるとかですね、そういうふうな興味を持って、こんなこともしとるんやというようなこともですね、非常にまあ多くの人に訴えていけたんではないかなと。環境の問題でも、いろんなこともその時に触れておっしゃっておられましたけれども、私は今回のこの町長が申し上げられました所信表明

ですね、非常に私は、何回も繰り返しになりますけれども、分かりやすい。で、ぜひこれをですね、今からの4年間でどんどん進めていただきたいというふうに特に思うわけでございます。この移住定住促進につきましては、当初は5カ年というようなこともお話されましたけれども、もちろん町長の任期は4年でございますから、その先のことは触れられませんけれども、こういったこともできるだけ私は促進をしていただきたいし、それから広域ゴミ処理の方向性についても昨日一昨日ですか、全員協議会のほうである程度いろいろやっておることもお聞きをしました。それから不妊治療の10万円の、これについても非常に私はそういうような対象の方がですね、喜んでいただける非常に結構な政策かなと。また少子高齢化問題についても一番一丁目一番地の問題ですから、非常にそういったことについても評価するわけでございます。また、一番私は厄介になっておる、これは私だけではありません。たくさんの議員が関わっております、いわゆる県道整備の促進ですな。これについても我々のほうも多気バイパスを一応まあ県のほうへ出していただきましたけれども、この県道松阪線のほうがですね非常にまあ一部で難航しているという現状もありますし、松阪度会、こういったことも含めてぜひ一時も早くですね、私らがまだ生きておる間に何らか用地買収なり、私は多気バイパスでも進むか、何らかそういった形を見たいなあと、そういうふうに私も夢見ておるわけでございますので、ぜひこの4年間の中でですね、そういったことが一つでも実現可能になるようにご努力をされたいというふうなことを思っております。私ども議員も含めてですね、是々非々で応援するときは応援する、非難するときは非難するという立場で進めてまいりたいと私は考えております。もちろん私も7月には改選でどうなるかまだ分かりませんが、またここへですね帰って来る機会があればですね、そういったことで私も町政について関わっていききたい、左様に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（前川 勝） 以上で、坂井議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を、一人ずつ休憩を挟むということで話し合われておりましたので、9時50分再開ということで、お願いいたします。

---

**(1番 松浦 慶子 議員)**

○議長(前川 勝) 再開いたします。

2番目の質問者、松浦議員の質問に入ります。

1番、松浦議員。

○1番(松浦 慶子) それでは1番、松浦慶子、一般質問させていただきます。

質問方式は一問一答でお願いいたします。質問の項目ですが、1つ目、子どもの権利条例について、2つ目、交流会「よりどころ」について、3番目、インクルーシブ教育について、4番目、西外城田保育園の今後について、以上4つのことについて質問させていただきます。

まず1つ目の、あつまスク取らせていただきます。

それでは1つ目。子どもの権利条例について質問させていただきます。

4期目の久保町政がスタートし、大変期待をしているところでございます。2月7日の夕刊三重で報道されました、町特定不妊治療受診者助成金については、この定例会の予算決算常任委員会で令和4年度予算案として審議される予定となっておりますが、この課題については政府でも前菅政権から議論され、ようやく今年の4月から所得制限無しの保険適用で実施されることに決定されました。三重県においては、令和2年度に「第二期希望がかなうみえ子どもスマイルプラン」というのが5年間計画として策定されています。この計画の趣旨は、結婚、妊娠、子育ての希望が叶い、全ての子どもが豊かに育つ事が出来る県民の希望の実現を目指すものです。また、子どもは社会の宝、私たちの未来と位置づけ、子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指して、平成23年の4月1日に三重県子ども条例が施行されております。昨年、この条例が施行されてから10年目を迎えました。この条例で大切にしたい考え方は、子どもを権利の主体として尊重すること、子どもの最善の利益を尊重すること、子



どもの力を信頼すること、この3点が基本理念です。

1つ目の質問に入らせていただきます。当町において、子どもに関する条例の制定、また、子どもに関する計画についてどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

当町において、子どもに関する条例はございません。子どもに関する計画といたしましては、健康福祉課といたしましては第二期多気町子ども子育て支援事業計画を策定しております。この計画は、子ども子育て支援の取組を進めるために策定するもので、地域の子育て支援事業、教育・保育等の量の見込み、提供体制の確保を定め、住民ニーズに対応するための体制づくりを進めるためのものとして策定しております。策定期間は令和2年から6年となっております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、教育課のほうからもお答えさせていただきます。教育課としても健康福祉課同様、子どもに関する条例はございませんが、子どもに関する計画として、多気町子どもの読書活動推進計画がございます。この計画につきましましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定するもので、子どもと本との幸せな出会いを願い、読書環境を整備するための施策の方向性の目標を示したものでございます。計画につきましましては、令和元年度から令和5年度ということになっております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 今、健康福祉課、教育課の課長から答弁いただきました。

条例とか子どもに関するところは全く無いということで、計画のみというふうになっております。この子ども権利条例っていうのは、国連ユニセフのほうで

1994年日本が批准したという形になって、子どもの権利、これは本当に無条件に認められるものであり、成長する子どもが大人になる、成長する上で必要不可欠なものだというふうに私は思っております。これまでいろんなことを、町長の所信表明の中にもありましたいろんなことを考えていただいております。これはもちろん素晴らしいことですが、この子どもに対するところの部分がかちょっと抜け落ちてるんじゃないかなっていうふうに、常々感じておるところでございます。まあ時代は流れておりますので、町長が育って、子どもも町長が生まれて育っていかれた歴史、歴史というかまあ時代ですよ、それもあり、私が生まれて育った時代もあるわけです。時代っていうのは、もうどんどんどんどん加速してっております。で、今はもう本当に社会がこれからどうなるのかなという不安な部分も、先ほど坂井議員がおっしゃっておいりました、日本経済がどのようになるのかなっていう。ちょっとまあ後ろ向きではあります、負のスパイラル的な感じになっておる次第でございます。やはりここで私たち大人が一番目を向けないといけないのは、子ども、子どもですよ。で、今はこの地方自治体でされているのは、小学校、中学校、保育園もありますけれども、その部分の子どもたちが、このコミュニティ多気町の一住民として参加できるのかどうか、ここです。子どもの目線になってどう考えていくのか、もちろん考えてくださってはおります。子育て支援という形で。これはどうしても大人の目線になりがちだと思っておるんです。子どもの目線っていうのをどのように理解していくかっていうのを、やはりこれから真剣に向き合っていないといけない時代になってくるのではないかと思っております。でまあ、町長のこれまでの7つの理念の中でありまして「心豊かな人を育むまち」というふうな文言で戦略的に出されておりますが、この子ども権利条約について、子どもの目線に立って参画できる町だったり、子どもの意見はどこで発言されるのか、子どもは何をもってこの町で一人の住民として生きていってるのかっていうところに、まず焦点をあてていただきたいなっていうふうに思っておるんです。で、町長のその部分の考え方について、まずこの町の多気町の子ども

はどんなふうに育ててほしいのかっていうところのお考えを町長にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 議員おっしゃっていただいたように、それぞれ私もそうですし、議員も同じように生まれ育ってきた頃が違いますので。一概にひとまとめにしてどうやってなかなか難しいと思います。でも、子どもたちが、やはり一つにはやっぱりいろんな場に参画をして、子どもたちが自由にのびのびと暮らせる、話せる、そんなような場を設けていくのは、これも一つの方法かと思えます。もちろん学校はあるんですけども。今、例えば、ある地域では農業に子どもたちが関われるように、またもう一方、保育園はそうでありますけれども、自然保育園ちゅうのを平成 25 年かな、立ち上げまして、これもできたら野山でのびのび育てられるように、なかなか公立の保育園にできないようなところもあります。まあこんなことも含めてやっていければいいかなと思っております。議員おっしゃっていただいた条例の中で作るとか、そういうのじゃなくてもいいのではないかなと思ってますので、またこれから、こういうやり方はどうやっていうのをお互いに意見交換しながらやっていければと、今私はそういう考えでおります。よろしく申し上げます。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松浦議員。

**○1番（松浦 慶子）** そうですね。まあまあ、やっていただいておりますのはここまで、権利条例を制定して欲しいなっていう気持ちはありますけれども、やっぱり条例にする過程にはおいては皆さんの議論が必要でございます。で、その後、条例ができたらどんなふうにして評価していくかっていう義務も義務付けられますので、そこは慎重に考えていただきたいなというところでございます。この、県のこの権利条例もあまり知られてないというところもあって、今回、私もこれを質問にさせていただいて、子どものところ、教育の部分、この教育

課の部分、そこがちょっとまあ抜け落ちているのではないかなっていうふうに、この町のせっかくいろんな子育て支援をしていただいているのに、この部分だけがなんかこうあまり表立って見えてこないな。子どもはどんなふうに育てていくんだらうっていうような。もちろん家庭も、家庭の育児力っていうのもとても大事になります。ここはまあ、健康福祉課のほうでやっていただいているっていうふうには思っております。で、まあまあ、そういう話ですけれども。色んな、これコロナになってですね、この子ども達ってというのは、Z世代と言われますけれども、今、中学生以下はアルファ世代っていうふうに言われてるんですけど。この子たちは、この次の間にも入ってくるんですけども、新学習要領 2020 年から段階的に、小学校、中学校というふうになっていて、そこでアクティブラーニングという主体的、対話的な学び、この探究学習、今町長がおっしゃったような、農業やったりとかそういうことをすべて地域に関わってということは探究学習っていうふうになると思うんですけど、これをメインに備えていただいて、これを教育長と、まあ新しい教育長になりましたので、なられましたので、ここをしっかりとどんなふうに多気町の小学校、中学校を変えていくような、所信表明の中にもありました。町長の事業の継続とプラスアルファ「改革」という言葉が、今期の町長の所信表明やお話の中でずっと出てきておりますので、これに期待をしておりますので、改革をするのであれば、今の教育はどうなんだっていうところまでメスを入れていただきたいなという、町長の想いを伝えていっていただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

三重県子ども条例の施策の基本となる事項第 11 条の中の、子どもの権利について、子ども自身が知る機会や学ぶ機会、子どもが意見を表明する機会、子どもら自らの力を発揮して、子どもの主体的な活動を支援することと記載があるんですが、これについて当町の考えを伺います。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

**○教育課長（上山 善也）** それでは松浦議員の質問にお答えさせていただきます。三重県子ども条例第 11 条のそれぞれの施策の基本となる事項につきましては、教育委員会としては青少年育成町民会議の活動の中で、夏休み体験活動、親子ふれあい教室、少年の主張などの活動を通じて、知る、学ぶ機会、意見を表明する機会を提供させていただいております。また、コミュニティスクールの活動において、地域の行事に生徒が主体性を持って積極的に参加することで、課題解決能力と郷土愛を育むことを狙いとして、自主的なボランティア活動を推進しています。今後も、学校、各種団体と連携、支援しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松浦議員。

**○1 番（松浦 慶子）** ありがとうございます。いろんな活動をしてくださっているのは、私も承知しておるところでございます。これをどう、あの教育課というか、まあ小中学校の教育、学校のほうと、この行政と関わりをもっていくかという、ここが一番大事なところでございます。これから、小学校、中学校の統合というところも、所信表明の中で町長の再編ということで検討をこれから進められるところでございますが、ここで、運営管理者であります町長ですので、まあ建物であったり、その場所はどうするのかっていうような、ハードの部分ですね。そこはしっかりやっていただくのは、安全な環境を確保するということでは大事なことだというふうに思っておりますが、その中身ですよね。ソフトの部分、どんな教育、どんな子どもに多気町で育てていくのかっていうところっていうのは、やっぱり教育課、教育委員会、もしくは学校の教師の方々、今教育課長がおっしゃったように、コミュニティスクール、地域の方々、この方たちがみんなが一緒になって考えていかないといけない問題でございます。まあ佐奈小だより、私は佐奈地域なので、校長先生からこれいただいておりますけれども、保護者アンケートの中で、郊外学習引率や事業支援などの学校支援活動に参加したいっていうのが肯定的な意見が 36%なんで

すね。36 はかなり低い数字になっております。やっぱりこれはちょっと P T A 活動っていうのはもう破綻しかけているのではないかなっていうふうな現状であります。もちろん、保護者の方がどうのこうのじゃない、今保護者の方はすごく働かされているという環境もあって余裕が無いような家庭があるような気がしてなりません。これはまあしょうがないことですが、保護者の方が外に出て働かないといけない、時間的余裕が無いのであれば、やっぱりそこは地域で子どもを育てていかないといけない。その時点で子どもは家では話できるけれども、第三者の大人に対して発言できない、そういうものではなっはいけないと思っております。どんな大人に、多気町のおられる大人の方に近くにいる人たちにどういうメッセージを伝えれるか、これはもう子どもの生きるか死ぬかのこれは大事な部分でございますので、しっかりそのそういった教育を支えるような教育課であってほしいなあっていうふうに私が思っております。今、ヤングケアラーであったりとか、家庭で困難を抱えている方、学校に行けない、行きたくないかどうか分からない、行けない子どもたちも増えているというふうに聞いております。で、この佐奈小だよりの中の児童アンケートの中でですが、「学校は楽しい」「佐奈小学校が好き」という多くの児童がこれに答えているにも関わらず、「自分のことが好きですか」の設問に対して肯定的な回答が 65.7%と、これはちょっと低く数字がなっているのではないかなというふうに思っております。ここに教育の問題があると思いますので、ぜひそこは切り込んでいていただきたいなど。先生の働き方改革もございますけれども、そこも一緒に考えていただきたいなというふうに思っております。ちょっとここで、大きなモニターを用意していただいたので、ちょっと使用する意味で、こういう画面を、これはユーチューブの画面です。これも、ある住民のお母さんの方から情報をいただいたんです。こんなのあるよっていうふうに言って。とってもこれユーチューブで誰でも何処でもこの環境があれば見れるものですので、また参考にさせていただいて、これユニークな学校はどう生まれるかというこれ経産省が、なんて言うかな、経産省のサイト

なんです。ええとね、浅野大介さんという方、これ経産省の官僚の方ですね。デジタル庁の方ですけれども。これは今ちょっと新しい未来の教室ということで、今キャラバンとして活動してくださってます。ここで、オオタヴィン監督っていう方がいろんな映画を作ってくださっているんですが、まああのご存知皆さんご承知のところは「いただきます」という映画ですよ。その次はもう次「夢見る小学校」、小学校の本を題材に映画を、これは文科省の選定映画になっておりますので、ぜひここは見ていただきたいなというふうに考えております。これあの公立の中学校、公立の小学校なんです、これ、出てくるのがね。そこをしっかりとやろうと思えばできるんです、これ。ということも私もこれで知りました。尾木ママも出てきますので、いろんなことがこれで学べると思いますので、ユーチューブで誰でもどなたでも見れるようになっておりますので、是非これを見ていただきたいなというふうに思っております。もう1つは、先生のなり手不足だったりも、かなり全国的に言われております。この尾木ママといわれる尾木直樹先生がおっしゃってたのは、教職員になる方が学校に教育実習に行かれるわけですね、若い先生が。そうすると、もう自分が熱血教師という思いを持って教育実習に行ったら、もう嫌になって帰って来られると、まあ別の職業に就かれる。そういうそういった若者が増えてきてるんじゃないかっていうふうなこともおっしゃってございました。ぜひ参考にこれを見ていただきたいと思います。

あの、ここでちょっと教育長も新しいデビューということで、発言、教育長としてどういう思いを持って、こう教育の部分だけで結構でございますので、教育長の想いを一言述べていただけると嬉しい限りでございます。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

**○教育長（小林 真一）** ただいまの松浦議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。ちょっと用意しとった答えと少し違うところがありましたんですが、あのちょっと聞いていただければと思います。三重県の子ども条例、

この条例につきましては、県が子ども一人一人が人として大切にされ豊かに育つことができる社会づくりを目指して制定しています。これ県の目線で制定された条例でございますが、その中の読んでみますと、第4条というのでは、県が責務ってということで定められてます。それから5条から9条まで、そちらにつきましては関係者の役割、責務があってその次に役割というふうに定められています。5条では保護者、まずは保護者の役割、そして6条では学校関係者等の役割、そして7条では事業者の役割、こういったことも定められています。そして8条ではこれ、県民等の役割、要は住民の地域住民の話になろうかと思えます。そして9番目に、第9条として市町の役割というふうになってます。そして第11条で県の施策の基本事項として、ご質問のように、いろんな事項が定められております。そして第9条のこの市町の役割をみますと、「市町は基本理念にのっとり、子どもの育ちを見守り、及び支える施策の推進に努めるものとする。」こういった条項になっております。これにおきまして、私どもの教育委員会におきましては、教育現場の施設、まあこれは校舎や遊具、教材等も含めてでございますが、ハード面、そして今度は体制になると思います、ソフト面になると思います。これは障害者教育等も含めましてでございますが、当然これらを整備を行っております。また、先ほど課長が答えましたように、青少年育成町民会議やコミュニティスクールの活動において実践できる、児童生徒が実践できる場を創出してあります。そして学ぶ力、生きる力を育む教育を目指していきたい、このように思っていますので、ぜひ議員これからも色々ご意見ご指導をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 県の子ども権利条約をしっかりと読み込んでいただいております。ありがとうございます。まあまあちょっとどういう趣旨で、まあ抱負を述べていただこうと思ったんですけれども、あんまりちょっと私理解できませんでし



た。すみません。まあ、新学習要領の主体的な対話的学びと探究学習、これについてはきっともう勉強して下さってると思いますので、これをどう教育委員会や教育課が各小学校、中学校にこれをまとめていくかっていう立場でございまして、そこはしっかり議論していただきたいなと思います。もう先生や学校任せにしないでいただきたいなという私の思いでございまして、ぜひ新しい教育長は頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

2番目、交流会「よりどころ」について、でございます。昨年第3回の定例会で私が質問をいたしました、ひきこもり支援の取り組みのその後について、お伺いいたします。1つ目、昨年10月28日に開催されました交流会「よりどころ」の成果についてお伺いいたします。何人の方が相談に来られたのか、どのような意見交換がされたことなのかなど話せる範囲でお願いしたいと思います。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（森本 直美）** 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

利用者は5件ありました。居場所づくりと相談ということで開設いたしましたが、居場所としてみえた方、また相談にみえた方、両方ありました。相談内容についてはプライバシーの配慮から差し控えさせていただきますが、相談も本人のみならず、家族の方もみえ、さまざまな相談内容でした。以上でございます。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松浦議員。

**○1番（松浦 慶子）** ありがとうございます。

それでは2つ目に入らせていただきます。今年の1月25日の新聞で、報道で、県が行った松阪地区のひきこもり状態の実態調査について報道がございました。その中で多気町では38人とのデータでございまして、当町として今後

の支援をどのように行われるのかをお伺いいたします。先ほどの交流会の今後についても、ご一緒にお答えいただければ助かります。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（森本 直美）** 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

ひきこもり支援につきましても、最初は当事者からの相談は難しいと考えます。まずは家族支援、その家族が相談しやすい場作りが大事だと考えます。支援としては相談窓口の充実、周知、PRをしていきたいと考えます。相談窓口といたしましては、福祉総合相談みんなの窓口、社協の自立支援機関・多気相談支援センターを啓発していきます。また、先ほどご質問いただきました地域の居場所づくりとしては、「よりどころ」を定期的に令和4年開催し、居場所であり、また相談もできる場を提供していきたいと考えます。また状況として、ひきこもっている方の親御さんは、高齢の場合、包括支援センターと一緒に支援をしていく体制を取らせていただきます。包括支援センターにおいて介護の相談と共にひきこもりの相談を受けることも想定しております。反対に、18歳までのお子さんの相談におきましても、子育て総合支援室も一次相談を受け付けます。このように相談窓口も広くいたしまして、本人、家族等が相談しやすい体制づくりをとっていきたいと考えます。以上でございます。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松浦議員。

**○1番（松浦 慶子）** 定期的にこの交流会「よりどころ」もしていただけるといことで、安心しておるところでございます。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。インクルーシブ教育について。文科省において推進されております共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築についてお伺いいたします。

1つ目、当町の小中学校において、インクルーシブ教育は推進されているの

でしょうか。現状をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではご質問にお答えさせていただきます。町内全小中学校においては特別支援教育の推進を各学校の中心課題にあげ、全校職員で取り組んでおるところでございます。また、インクルーシブ教育については研修を積み中心となる担当者を据え、障害の特性に応じたきめ細かな教育を推進することで、障害のある子どもたちの能力を可能な限り伸ばすための授業を行っているところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。インクルーシブ教育についても推進していただいているっていう現状であるというような、ご答弁だったと思いますが、これも住民のお母様、お母さん、一人のお母さんからの声なんです。小学校5年6年生ぐらいになると、次、中学校をどうするかというようなところでございますね。ここは本当に選択肢が2つしかないという二者択一、これがとても迷われるケースでございます。これが多々あるっていうふう聞いておるんですね。で、学校に相談されて、どういうふうに、中学校ではどういうふうに生活を送るのかっていうようなことが、相談しに、両方見に行かれるわけ、特別支援学校とその中学校ですね、多気中とね、中学校と行かれるわけですけども。まあどっちもお母さん、そのお母さんのその理想に沿わないような、どっかで妥協点を見つけるしかないんでしょうけれども、まあその一つの問題が大きなインクルーシブ教育の課題だと私は感じておるんですね。もう少し選択肢が増えるといいのになというふうに思っておるんです。まあ、お母さんはその多気町立の中学校に入れたいというような思いがもちろんあるんだろうと思うんです。しかしながら、あなたのところのお子さんはちょっと難しいですねっていうふうに言われてしまうと、かなり悲しいというか、嫌な気

持ちになりますよね。じゃあどうしたらいいのか。これ今、共生社会の中でインクルーシブ教育、文科省が声を上げて言ってくださってるんだけど、これは、この多気町では全くなにか発揮されてないんじゃないかっていうようなお声なんです。なので、これをどうしたらこの障害を持たれてるお母さんたちがこれを理解していただけるのかなっていうところを考えるとですね、もう少し何か配慮が必要なのではないかというところがございます。それで次の質問に入るわけですが、合理的配慮です、当町の小中学校において、合理的配慮の環境設備の充実について、お考えをお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それではご質問にお答えさせていただきます。合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されることから、設置者、学校と本人、保護者による合意形成を図った上で、個別の支援計画を作成し、進める必要がございます。また、多様な子どものニーズに応えるために各学校の校内支援体制の確立、教職員以外の支援員の活用を図ることにより、障害のある子どもへの支援を充実させる必要があると考えます。さらに、専門性の確保の点では、県立こども心身発達医療センターで一年間研修を受け、発達障害のある子どもたちの支援にかかる専門性を持った職員が児童館職員と共に各小中学校へ巡回訪問する体制をとっています。授業中の様子を見学し、担当教職員等に対して相談サポート事業を継続的に行っているところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） スクールソーシャルワーカーの方が専門的な知識を持って、回っていただいているということは、私も聞いているところでございます。その中で合理的配慮っていうところも、予算もこれ必要になってきますので、やっぱりマンパワーがまず第一に必要なではないか。専門的なマンパワーですね。

そういう所が必要ではないかというふうに思っております。合理的配慮という問題に関わった時に、皆さんもよくもうこの今モニターのほうで映さしていただいているこのイラストですね、これはかなり有名なイラストでございますけれども。平等と公平は違うっていうふうに。合理的配慮はこの公平の部分なんですよね。これ、子どもが3人いて、身長差があると。この平等で一つ一つの台を渡してもですね、結局、身長の低い人は見えないわけでございます。これが、台をこの身長の子どものみでこれだけの台を渡すと全員同じように見える。これが公平な形。これが合理的配慮というふうに、この一個一個のこの台がですね、合理的配慮という意味を持つそうです。それで、平等ではなくて、公平をもっていくと。そうするとですね、一人3つも台があるじゃないか、ずるいんじゃないかっていうふうな見方をされるわけですが、結局これを突き詰めていきますと、このスポーツの観戦をする場面でございますけれども、前のこのレンガのところを全部取っ払ってすれば、みんな自由に見えるわけですね。ここまで進まないといけないんじゃないかと。っていうふうに、この思っているわけです。まあここまで多気町がどのぐらいの覚悟をもって合理的配慮のこの予算を捻出するかっていうところは、町長の覚悟でもあると思いますけれども、ぜひここはしっかりやっていただきたい。これがユニバーサルデザインにつながっていくわけですから。その一つとして、今後、これについても考えていっていただきたいという思いでございますが、教育長お答えいただけるのはまあ町長なのかなと思うんですけど、教育長のお考えもしあればお願いいたしますが。

**○議長（前川 勝）** 答弁を求めます。

小林教育長。

**○教育長（小林 真一）** 松浦議員のご質問に答弁させていただきます。やはりこれは一人一人のニーズに応えるために、保護者、設置者、設置者というのは多気町になるわけでございますが、それとあと学校関係者とで充分話し合いながら、私ども予算を確保できるように、そこのところは努めたいと思います。

今まで私、実はまあ予算を切るほうの立場だった人間なんですけど、立場が変わりますとどうしても必要なところには予算をお願いしたい、また、その時については議員のほうの逆にお力もお借りしたいなと思います。立場変わりました、こういう考えでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 私も大変期待しておりますので、ぜひこの多気町の教育を良くするために、まあ小学校の統合の話もあります。これについてはまあ賛成でも反対でもないでございますけど、やっぱりここを考える前にですね、一度立ち止まって、こういう中身のことから考えていかないと前に進めない。先ほどの夢見る小学校もそうです。いろんな中身、ソフトの部分をしっかり考えていただきたいという、それから統合の話をやっぱり持って行かないと。ただ単に公共施設のマネジメントだといって、まあ床面積を減らすというような思いではなくてですね、そういうところをしっかりと、まあまあ町長の切磋琢磨するというような、たくさん的人数でですね、子どもたちが人数で教育をしていく、受けていくというようなことも大事であると思っておりますけど、やっぱりそこの中身についてしっかり議論をして、調査なりそういう研究もしていただきたいなというふうに思っております。

それでは次の質問に、最後の質問ですね、入らせていただきます。4番目、西外城田保育園の今後について。令和4年度から休園予定の西外城田保育園について伺います。1つ目、なぜ休園になるのか、その理由について伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

西外城田保育園につきましては、この10月の利用希望、10月に申請を利用希望を取らせていただいた時に利用希望が少なくなっております。本来の保育

方針に沿った集団保育が難しいと判断いたしまして、休園いたしました。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そうしましたら2つ目に入らせていただきます。公共施設等のマネジメントの観点から、今後の西外城田保育園についての当町の考えをお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 西外城田保育園の現園舎につきましては、平成7年に開設しております。築27年となりますが、まだまだ利用できる施設であると考えます。施設は一旦休園いたしますが、民間業者やボランティア団体による利用の可能性も含めて検討していきたいと考えます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。新聞報道でも、その部分についても触れていただいていたと思います。これもある町民の方からのお話なんです。どうなるんだと。これは、まあその建物やそういう施設を利用したいというほうの住民の方なんです。これはどうなっていくんだろうか。これが、さっきおっしゃった民間の事業所や、そういうボランティア団体の利用の可能性ということを探っていると。これがどんな形になるのかなってというような疑問をいただいたわけです。で、いろんなアイデアがあると思うんですね。ここはやっぱり健康福祉課さんの中で、だけでまあいろんなお知恵もあるだろうし、色んな見識もお有りになると思うんですけれども、やっぱり三人よれば文殊の知恵で、いろんな方にそういうことをアイデア募集ではないですけども、そういう住民の方の声もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、是非そこはそういうような住民の方のお知恵も拝借しながらですね、そこはまあシステム作りは行政のほうでしていただくといいとは思いますが

ども、そういうことに意見の公募などをされてみてはどうかなというような提案で、今回そういう住民の声がありましたので、もちろん西外城田地域の方のご意見も大事ですけれども、やっぱり多気町の施設でございますので、多気町全体を見回していただいでですね、そういうふうな方向で考えていただきたいと思ひますが。少しちょっと 30 秒になりました。ちょっと答弁だけお願いしたいと思ひます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 直美） 現在、休園でございますので、すぐ改修とかは考えておりません。まず、西外城田地区の皆様を対象者、今後の対象、あの保護者の対象者につきましても、意向調査も実施していただきながら、この建物の有効な活用としては広く情報も収集していくという形で検討もして、進めていきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

これで松浦議員の一般質問、時間となりましたので終わらせていただきます。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。

○議長（前川 勝） ここで、コロナ対策を含め、密集を避けるということで、10時40分再開でお願いいたします。

---

#### （4番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

3番目の質問者、木戸口議員の質問に入ります。

4番、木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 4番、木戸口です。ただいまから一般質問をさせていただきます。私は4点の通告をいたしております。1点目が、4期目久保町政の施政方針について、2点目、県道バイパス松阪度会線の野中～土羽間でありませんが、整備の進捗状況について、3つ目、公共交通相鹿瀬～多気間バス路線



運行廃止について、4つ目であります、令和3年産生産者米価下落について、以上4点であります。いずれも一問一答で質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは質問に入ります。

先の町長選におきまして、現職久保町長以外に立候補の届出はなく、無投票再選となりまして、引き続いて4期目の久保町政がスタートをいたしました。久保町長として、今後展開される施策の実現でより良い多気町の未来に期待するところでありまして、4年間の始まりにあたりまして、久保町長はどのような方針で町政を運営していくのか、その考え方、政策についてお伺いをいたすところでございます。

今日は時間が限られておりまして、4点質問をいたしておりますので、町長が先にお答えいただいた坂井議員の時のことがございますので、それを私のほうでちょっとお話をさせてもらって、その後、私のほうで聞きたい点についてお伺いしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いつも言われ、テレビそれから所信表明、それからいろんな場でも言われておりますように、7点言われております。これはスーパーシティ構想の具現化、それから移住定住の事、それから広域のゴミ処理、さらに福祉これについては少子化、子育て、高齢者ということでございます。それから5つ目に、ふるさと村の改修、それから6つ目に小学校、保育所の統廃合でございます。それから7つ目にインフラの整備ということでございます。この中からですね、3つお聞きしたいと思うんですが、1つについては、インフラ整備は次に項目を別掲で挙げておりますので、これは次の項目、2点目でお伺いしたいと思います。まずですね、2点、福祉についてであります、福祉の中ですね、高齢者、若干さっきも触れられました高齢者移送のことについてですね、ちょっと若干具体的に、分かりにくい点がございまして、この辺をですね、ちょっとお答えいただきたいと思ひます。他については具体的にお答えいただいておりますので結構なんですが。それと、小中学校と、ああ小中やなし、小学校の統合と保

育園の統合ですね、これに関することについても後でお伺いしております。まず1点目お伺いします。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 木戸口議員のほうから、絞ってということで高齢者の移送サービス、まあ高齢者福祉に関するこれからの取り組みということで。今、高齢者の移送サービス、これ自分の息子さん、娘さん、また近しい人が近くにいない方を対象にということで、平成23年からかな、取り組みを始めました。現在、多気地域では47人、勢和地域で50人を超える方が登録をしております。年間で300を超える回数を、まあ今コロナ禍でありますけど、それまではボランティアの運転手さんをお願いをして、松阪の三大病院、例えば中央、市民それから済生会、それから近くの病院も含めてですけれども、こういう送迎をさせてもらっております。で、5年前に買物支援いうのも取り組みをさせていただきました。これも無料でマックスバリューとそれからグッディさんを中心に送り迎えをさせてもらった。これも同じように、年間の利用者ちゅうのは約300人を超える人が利用していただいています。こういうことで、利用していただく方の制限はあるんですけども、多くの高齢者の皆さん、まあ俗に言う足がないという方のために取り組みをしております、これをさらにまた継続して充実をしていきたいという。現在は、シルバー人材センターのほうの協力を得ながら、取り組みを継続して進めております。またこれからどういう形がやっていけばいいのかも含めて、進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

木戸口議員。

**○4番（木戸口 勉幸）** 細部にわたってお答えいただきました。ありがとうございます。次にですね、西外城田保育園の休園でございますが、これについては松浦議員からも質問ございました。私はもうなぜ休園なんか、先々では廃園

になって無くなるのかっていうのは非常に心配でありますんで、地域としてはやむにやまれない気持ちというのは皆さん持っております、これに対してのどうなるのかというんは一番心配しておりますので、これはもう町長しかお答えができませんので、町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 現状では福祉課長申しあげましたような形で、休園ということになっております。で、今、ある団体からも活用したいという声も聞いておりますので、まあ中身これから協議ということになるとは思いますけども、まあできれば一番いいのはもう一度保育園という形になればいいんですけども、将来的なことを考えますと、保育園も統合または再編も含めて考えていかなければならん、これ絶対的な数が増えるって事はなかなか難しいというところでありますので。今、多気町は移住者結構多くの方が20組、今50人を超えてまあ60人ぐらいになるかと思っておりますけども、こういうことを考えても全部それがこの辺の地域になりますので、なかなか西外城田地域のほうへの移住っていうのは難しい部分もありますので、まあ将来的には統合を検討しなければならん、と思っておりますけれども現在は今利用していただく方を含めて、前向いて進めていきたいと思っております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） よくわかりやすい答えでよくわかります。色々ですね、地域のために検討していただいて、いきなり廃園っていうことは無しにですね、先々十分考えてもらって、地域の人が保育園はこういう形で続くんやなあという形で、理解は、納得ができるような形で続けてもらいたいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げるところでございます。

それでは時間のこともございますので、次入りたいと思います。

県道バイパスについてお伺いをいたします。これは町長のインフラ整備とい

うことで、7点目の7つの中にも挙げられておる項目でございます。インフラ整備は久保町長のええまちづくりの政策の重要課題の一つであります。そんな中の県道バイパスの整備の松阪度会線についてであります。私は久保町政になってから、3期12年間、何度も何度も質問を重ねて参りました。整備促進を言い続けて参ったところでございます。ここ数年ではですね、平成30年以降、今回含めまして、4回の質問をさせていただいております。何度も申し上げますが、相鹿瀬～土羽間は一つの路線であります。相鹿瀬～野中間が繋がってから毎年毎年指折り年数を数えておりますが、18年ということになっております。実に長い年月が経っております。私自身では、私の、私自身ではですね、令和4年になって話し合いが進んだようにも感じておりますが、これは町長と担当課長のこの路線に対します整備促進に対する取り組みの熱意と努力の賜物であるというふうに感じております。それでは質問でございます。県道バイパス松阪度会線、野中から土羽間ですね、の今日までの経過と令和4年度以降どのように進めていくのかをお伺いをいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 今日までの取り組みですけど、私が町長に就任させていただいた平成22年、その年に相鹿瀬から野中までの間ができてましたので、早速そのスタートの部分、野中の方、あ、田中の方にもう直接お家行って、用地交渉私から直接させていただきまして、その段階ではダメって言われて、次の2期目の時にまたお伺いをして、話をさせていただいて、一応オッケーになりましたので、地元の区長さん方に寄っていただいてルートも決めていただきました。ところが、残念ながら三重県の財政状況がぐんと下がりました。今すぐ出来ないということで、一つの町、一路線がええとこやと言われて今、勢和兄国松阪線一部やっとなですけども、その状況によっては、これからまた次の順位を上げて松阪度会線になるかも分かりませんが、今その部分の交渉というのは、建設課長を含めてやっておりますので、この後、課長のほうからまた

説明させますので。

○議長（前川 勝） 久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは先ほどの質問にお答えいたします。ちょうど一年前の一般質問以降からの経過について説明いたします。令和3年8月の25日に、一般県道松阪度会線の概略検討ワーキンググループを松阪建設事務所が設立し、道路改良計画案を立案しました。で、今後、令和4年度以降は地元への説明会を進めていく所存でございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ただいま町長と担当課長からご対応いただいたわけですが、一番気になるのは、担当課長は具体的に話をされたわけですが、令和4年度から地元入って説明会に入るということでございます。これはかなり進んだように思いますし、その点でちょっとお伺いしたいんですが。1つはですね、ルートのいろいろなものが存在をします。あの交差点付近、少し百メートルぐらいの間にですね、施設とかいろんなこう条件的に非常にこう道路整備していく上で支障が出るんやないかというようなものが見受けられるんですが、その辺については十分検討されてですね、進んでおるのかどうか、その辺もお伺いをいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほど説明いたしました、このワーキンググループで文化財や太陽光等への避けるべきものを確認して、で、また町の案を元に線形を決めましたので、おそらくスピーディーに進めることができると思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 当初から線形を変えたということでございますが、ま

あこれは非常にかなり前へ進んだなというふうに感じております。そんな中で、それを越しますと非常にまあ用地等もそんなに支障になるものは出てきませんし、非常にスムーズにですね進むんじゃないかというふうに考えておるところでございます。まあ同じことをずっと繰り返してきていますんですが、本音はですね、やはりもう基本設計にいつ入るのか、それから基本設計の後にはいわゆる用地が待っとるわけですが。用地買収の話までいきやあもう本当にまあかなり前行ったわけですございますが、そのいわゆる基本設計は、要するに地元説明をした後、どういう工程で入るのか。例えば、今年中にある程度予算がどうのこうので付いてですね、かなり話としては地元の期待に沿うような形で進むのかどうか。その辺はいかがですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの質問にお答えいたします。今後4月以降の地元説明の経過を見ながら、測量設計の予算要望を進めていくと県から聞いております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） まあ、計画的にはですね、そうしますと、だんだん詰めた話になってくるわけですが。令和4年度まだ入ってすぐですんで丸一年ございます。その中で、一年間の中でですね、ある程度話を進めて、4年度にはですね、ある程度話が進展をしながら結果を出せるということに解釈をしてええわけですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの質問にお答えします。地元説明会をして、で、おそらくはまあ用地は皆さんも了承は得て要望もいただいておりますので、多少のルートは少し変わってくるんですけど、一部分は、まあその経過を見て県

も4年度中にいけると思ったら補正なり何なりの要望を上げていくっていう話は聞いております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） はい、よく承知をいたしました。それでは、是非その実現に向けてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは3点目に入ります。

公共交通機関のバス路線でございますが、西相鹿瀬線についてでございます。12月議会定例会の全員協議会で。町営バス運行計画が示されまして、令和4年4月1日、来月の1日からでございますが、路線ごとに拡大されるもの、減便されるもの、廃止されるもの、その中にはですね、試験運行として河田～弟国線が増便されるということが示されました。唯一、西相鹿瀬線、西相鹿瀬～多気間がですね廃止区間となった所でございます。この路線は日々の乗車人数から見てですね、ゆくゆくは廃止路線の対象と成り得る、ある意味やむを得ないというふうにも思われますが、しかしながら、西外城田地区にとってはですね、当外城田地区ですが、外城田地区にとりましては、小学校通学の交通機関であるのとですね、当地域の高齢者の移動手段でもあります。4月1日からの、すぐにあるわけでございますが、4月1日からの運行廃止、バスの運行の廃止はですね、現実問題としてどうなのか。なぜ西相鹿瀬線が廃止になるのか。これに代わるものは。これに代わるものとしてどう考えるかについて、お伺いをいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） 私にも答弁の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。私も地域に住む住民としまして、長年このバス、すれ違いも結構ありましたし、バスの状況を見てまいりましたけど、残念ながらほとんど乗ってる方が見たことがないという現状をずっと目の当たりにしてまいり

ましたところでございます。実際、調べてまいりましたら、子どもを除き本当に住民の方の乗客人数がまあ月 10 人程度。まあ一日に換算しますとまあ 0.5 人程度で非常に寂しい現状になっております。そういう現状を勘案しまして、昨年9月27日に外城田地区の区長会を開催いたしまして、廃止についての説明をさせていただき、そして12月17日には皆様方全員協議会におきまして、ちょっとご報告を申し上げ、そして今年になりまして1月の14日に開催されました地域公共交通会議、これにおきまして廃案に関する提案をさせていただいて承認を得たという経過がございまして、広報の2月号でも周知させていただきましたが、今年の4月から廃止ということを決断させていただいております。議員の質問にもございましたけど、じゃあどうすんのやと。今後の話なんですけど、大半が小学生、通学として利用されておりましたので、子どもたちの通学に関しましては来年度予算、今回あげさせていただいておりますけど、教育課のほうにおきましてこの送迎用の車ですね、これを購入させていただきたいと。そして、もちろん運転手が要りますので、運転手につきましても会計年度任用職員を雇用いたしまして送迎に当たってもらおうと、こういう体制で現在考えておりますので、予算承認をまずよろしくお願ひしたいと思っております。一方、高齢者の移動手段なんですけども、当然バスがなくなりますので、でん多の活用を考えております。でん多につきましては、現在、朝の8時から18時までの運行という形になっておりますが、それを朝の7時30分から19時までの運行時間に延長いたしまして、少しでも利用しやすいように運行時間は変更いたします。参考までに、外城田地区の令和2年度のでん多の利用者数は526人となってございます。これ、もっと大きく移動あのおご利用いただけますように、いろいろとまた施策を講じていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ただいまお答えをいただきました。よく分かる、分か



りやすくお答えをいただいたわけでありますが。子どもたちの通学については、もう十分だなというふうに思います。ただですね、高齢者の対策っていうんですか、この運行の手当て、それに代わるものということになりますとですね、でん多というと余りにもまあ一般的でありますんで、その辺はもう少しやっばり、そのバスに代わるもの、バスはもう時間来たら必ずこう来ますんで、でん多はいちいち申込みをせんならんということになりまして。私もそんなには利用したことないですけど、自分車に乗るんで。まあ一部ではですね、かなりこう手間かかると非常にこう面倒くさいというのと、なかなか利用がしにくいというのが聞きますんで、その辺がこれ変わったことについてですね、地域はそれでもう、まあ当然仕方ないという結論にはなるかもわかりませんが、納得をしているのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

○企画調整課長（林 洋志） 一般の方の利用なんですけども、現実的にお一人の方はもう特定ができておりまして、その方はでん多も利用されておる方でございます。ので、その方には当然でん多を活用していただく、この後は4月以降は活用してもらえらると思うんですけど、あと、お一人ないしもうお一方が、ちょっと特定ができておりませんのですけども、でん多の利用で時間を当然延ばすことによって、朝の利用をしてみえる方がありますので、朝の利用はでん多を7時半にすることによって、今の時間と一緒にありますので、一緒というか今のバスの時間で利用いただけますので、でん多の利用をお願いをしていくということで、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 対象者も絞って考えてもらっているということですが。実際まあでん多は申込みをせんならんのですけども、バスになりますと時間きたら、あそこ行ったら乗れるわけやもんで、その辺の差がちゅうん

かそういうの不便さちゅうんですか、利用の仕方がちょっと難しいところありますんで、その辺はですね、まあ特定して言われとるわけですけども。地域として、例えば相鹿瀬が一番遠くからこう乗られとる人があったとしたら相鹿瀬一番遠方ですんで、相鹿瀬、成川、野中、それからまああと森荘とか土羽とか矢田とかあるわけですけども、その辺の話っていうのはすべてもう済んだ上でこういうことになっておるんですか、現在。それともまあ4月からですね、もうそれに移行するのか、移行せんとバスが無くなりますし。その辺はいかがですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

○企画調整課長（林 洋志） 外城田地域の区長さんにお集まりをいただきまして、そこでこの最初の話を見せていただいたんですけども、区長さんのほうで周知はどうするんやという話が出まして、それはもう回覧なりで、周知を回覧等でしてもらったらいいいという事を皆さんにそれで了解を得ましたので、その後、外城田地区の方には回覧で、要はバスが無くなるというのと、その後はでん多を利用していただきたいということで、お願いをさせていただいたというところでございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） まあこの点に関して、こうやり取りさせてもらっとるわけですが、やはりその各家庭それぞれですね家の状態ちゃうわけですが、その回覧でっていうことになりますと回覧を知らんだっていううちが、かなりまあどこの家でもどこの字でもそうなんですけど出てくるわけです。まあもうあるもんがこう見てもう全部が全部そういう話をちゃんときちんとされない場合がありますし、しますんで、その点は例えばですけども、いわゆる団体、老人クラブですな、そういう人がまあほとんどが利用するということなんですけども、その辺のところを通じて完全にやっぱり周知徹底をしないとですな、その

廃止になって時期を迎えた時にごちゃごちゃしてもあきませんし、乗るものに  
乗れやんやないかということになってもあきませんので。みんながもう納得し  
て承知するっていうのは、ちょっとその辺の手段が回覧ではどうかなっていう  
ように思いますもんで。その辺はもう少し再考する必要があると思うんですわ。  
それで、できればそれはそれに代わるものは時間的にそこで小さいワゴン車な  
り何か待機して待ったらええわけですが、いきなりそんなことにもなりま  
せんし、その辺もですな、十分この検討課題として残ると思うんです。そうせ  
んと、地域の交通っていうのは、公共交通っていうのは重大なことですんで、  
やっぱり乗る乗らんはともかくですな、公共交通ですんで、時間になれば必ず  
そこには乗ることができますんで、いきなり廃止して乗りに行ったら無かった  
と、それはもう何も言わん人はあろうかと思いますが、そういうことではあか  
んなと思いますんで。やはりその外城田の沿線、相鹿瀬から土羽間すべてです  
んで、その辺もっとやっぱり手の込んだ丁寧な親切なやっぱり処置のほうをせ  
んと徹底しないなと思いますんで、その乗る人の立場になってですね、やっぱ  
りちゃんとやってもらいたいと思うんですが。町長その辺どうですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 議員おっしゃっていただいたように、老人クラブもそう  
ですけども、できるだけ利用者にもっと分かりやすい、そういう方法でまたこ  
れから進めていきたいと思えます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） まあ早い時期にですな、やらんと、もう今3月の今日  
は4日ですんで、4月1日から自動的に無くなります。無くなってからやっぱ  
りそんなことではもう不親切で極まりないことになりますし、そんな声があっ  
てはならんなど上がってきてはならんなと思えますんで、十分対応してもら  
うということを早速やってもらいたいと思えます。で、その結果ですな、いろん

なことが出てった場合にはいろんな聞き番、聞く側に立ってですね、やっぱりものすごく切実なんですよ、足っていうのは。私はしょっちゅう聞きます。というのは、もう家族が免許を返してこいって乗れやんのですよ。それで家へ残った人は高齢者の人ばかりですもんで、もう単車も乗れやん、自転車になりますんで、その辺はやっぱりなっとしても乗りたい時に乗れるような形を、手立てはやっぱりしてもらいたい。相鹿瀬から土羽までの沿線がまったくゼロになりますんで、十分お考えをいただきたいと思いますし、また改めてお聞きする場合もあるかもわかりませんので、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。それに期待をして、以上で3点目を終わります。

それでは4点目の質問に入ります。

令和3年産の生産者米価下落につきまして質問させていただきます。令和3年産米の政府買入価格、生産者米価は見込みを大きく下回りまして、大幅な値下げとなりました。農家への概算金は60キロあたりですが、まあ1俵あたりですね、9300円となりました。前年対比で、私の頭の中の数値でございますが、2800円の下落、下がり、これはもうかつてないわけです。1万円を切ったというのは今までございません。こんなような状況になってですね、米農家にとっては大変なことになったわけでありまして。近隣の、隣の町ですね、は出荷数量に対しまして補助金を出しているということも聞いております。そんなことからですね、多気町としてはどう考えていくのか、についてお伺ひしたいというふうに思います。さらに付け加えて申し上げますと、米の価格っていうのはですね、三重県は三重県の中で一つということにはなっておりませんで、農協単位で違うわけでありまして。相手がまあ米商とのやり取りがございまして、そういう中で値段が決まるようでございますので、農協もだんだんこう統合したり合併したり大きくなっておりまして、前のような単位農協はもうほぼ少なくなってきたっております。今はみえきた、それからみえなか、が北から来とるわけですが、まだこの地域ではJA多気郡ということでございまして。こういう中ではですね、各区の差があるというふうには思っておりますが、先ほど申し上げ

げました 2800 円というのは、私なりの認識でございます。そこで、セーフティーネットというのがございますが、隣の市ではですね、セーフティーネットに未加入の方ということにしておるようでございますが、それはまあこのけといてですね、その減収に対してどういうふうと考えていくのかを、お伺いをしたいと思っております。いわゆる値段を下がった分についての補填ですね。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。令和3年産のJAの買い取り価格につきましてはですね、三重県のコシヒカリ1等でご指摘のとおりでございます。全国的にも同じような状況でございます。概算ではありますが、その後の取引価格も大変低調でございます。今年のお秋からも市場価格のほうは若干下がっておるというようなこともございまして、精算金についてはなかなかまあたくさんは期待できないのではないかとこのように考えております。ご指摘のとおりですね、昨年、松阪市のほうですね、60kg当たり500円の支援ということで、出荷されたお米の支援でございますが、していただいております。多気町としてもですね、生産者支援のほうをですね、方法を検討している最中でございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 先ほどちょっと課長から縷々説明もらったんですが、話、答弁いただきました。最後のところがですね。ちょっと声が小さかったんかよう聞きませんで、一番大事なところ、再度ちょっと聞かせてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 支援のほうを検討したいというふうに考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 農林課長は農政も若い時からすべて掌握をしながらですね、農政をすごくリードしながら、町政を、産業振興を務められておりますが、その中でちょっとお伺いしたいんですが、その価格をですね、価格について、要するに今申し上げた農協単位の話、少しく違いうように思うんですが、その辺の実態をですね、ちょっと少しお話しをいただきたいと思います。多気郡農協の概算金の支払い、それから、すでにこんだけ決済で済んでおると、それに対して支援は、額はまあ言えないかと思いますが、どれだけかのプラスをしていくと。それで、手取り、農家の手取りとしてはこれぐらいになるというぐらいですね、きちつとはなかなか言えないと思うんですが、その辺を少しちょっと数字でお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） あくまで今現在のまあ検討状況でございますが、多気郡農協につきましてはですね、概算でコシヒカリの1等で60キロ9700円という概算金が出ております。これにつきましてはですね、基本価格が8500円、それからJA出荷価格がプラス300円、それから契約をして出しておるということで、これ500円のプラスになっておるとということで、それに多気郡農協として持ち込みの分と追加金合わせて400円を上乗せをしようというように価格でございまして、議員がご指摘の9300円につきましてはですね、その分を差し引いた金額というふうなことだと思っております。この価格、米の補填につきましてはですね、言われたセーフティーネットですね、そういう部分を差し引いて考えた上でですね、概ね1万円っていう金額をですね、念頭に置きながらですね、具体的な60kgあたりの補填の価格を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（前川 勝） 当局の答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 縷々細かい言われましたけど、もう細かいののけとい  
て、最後に残った金でどんだけでそれにプラスどんだけしていくと、いうこと  
もう時間ございませんが、お答えいただきたい。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 概ね価格的には1俵あたりまあ300円ぐらいをで  
すね、念頭に考えております。

○議長（前川 勝） 以上で、木戸口議員の一般質問を終わります。

（ 3月4日 11時22分 ）

---

（ 3月7日 9時00分 ）

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（前川 勝） 4番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5番、松木議員。

○5番（松木 豊年） おはようございます。5番、日本共産党の松木豊年です。  
一問一答方式で、鳥獣被害の対策について、2点目は、一般廃棄物の処理の現  
状と課題について、以上2点について質問をいたします。

最初に大変申し訳ありません。一般質問の通告書の誤記がございましたので、  
訂正をお願いいたします。1の鳥獣被害対策についての（2）「駆除報償金の  
対象を小動物のも拡大することについて」と記載がありますが、「小動物にも  
拡大することについて」に訂正をしてください。

それでは、鳥獣被害の対策について質問をさせていただきます。現在の対策  
は、令和3年2月22日に作成された多気町鳥獣被害防止計画によって行われ  
ていると思います。この計画は、令和3年度から5年度までの三カ年の計画で  
ありますが、計画を立てるにあたって、令和元年度の鳥獣による被害の状況を  
まとめております。この被害の状況に対して計画をとということになっておりま  
す。その被害の内容を拝見しますと、農業被害は、ニホンジカ28万8000円、

イノシシ 568 万 5000 円、ニホンザル 26 万 3000 円、合計 623 万 6000 円でありました。林業の被害はニホンジカ 540 万円で、農林業の被害全体の合計は 1163 万 6000 円に上っております。この計画書では、水産業の被害についても記載されておりますが、今日の質問の直接の対象ではないので、紹介を省かさせていただきます。具体的な質問に入る前に、この農林業の被害額をどのようにしてまとめてこられたのか、その内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。農業被害につきましてはですね、主に区長さん、自治会長さんへのヒアリング、それから農業共済等でのですね調査についてまとめております。あと、林業被害につきましてはですね、その区長さんのヒアリングの中でも聞かせてはいただくんですが、主に宮川森林組合のほうからのヒアリングになります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。それでは最初に、鳥獣、有害鳥獣の駆除の報奨金の対象と期間について伺います。駆除に大きな役割を果たしておられる狩猟免許保持者へのインセンティブを高めることが非常に重要だと思います。現行では、有害の鳥獣被害の捕獲を許可された期間内に駆除した場合、イノシシ、シカに対して 1 万円、猿に対して 1 万 5000 円の報奨金が交付されておりますけれども、猟期中のイノシシとシカの捕獲は、報奨金の交付の対象外、こういうふうになっております。猟期中のイノシシ、シカもサルと同様に報奨金交付の対象として、現行では対象外になっている 60cm 未満のイノシシも対象に加えるべきと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。



○農林商工課長（達 武彦） 有害鳥獣の駆除につきましては、猟友会の協力が必然でございまして、駆除機関やそれから報奨金の対象となる獣についてなど協議をしてですね、今まで決定をしてきた経過がございまして。60cm以下の幼獣についてはですね、その協議の上で対象としないとしてきたところでございます。ただし、いろんなご意見がございまして、今年からですが、その60cm以下の幼獣についてもですね対象とするという方向で今検討しているところでございます。なお、ご指摘のありました猟期ですね、猟期中の駆除につきましてはですね、その被害の状況を見ながらですね、柔軟に対応していくと。決して絶対出さないというようなことではなくて、その状況状況を見ながら検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、猟友会との協議の中で、これまでは60cm未満のイノシシは対象外としてきたけれども、協議が進んでこれを対象とするような方向になっている、こういう理解でよろしいですか。そして、猟期中の除外についても被害の状況を見て検討する余地があるということですが、これも猟友会との協議ということで理解してよろしいか。いかがですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 議員言われたとおりでございまして、言いましたように、協議をした上で決定をしていきたいと。60cm以下については今後はもうそのような対応をしていきたいというふうに思っております。あと、猟期の間ですね駆除につきましては、今言わせていただいたとおりなんですけど、ただし猟期中につきましてはですね、要は農作物が農地になかなかされていない期間ですよ。11月1日から3月15日という期間でございまして、なかなか農業等をされている期間ではないというようなことがございまして、なかなかその駆除期間として対象としないという現状がございまして。それと、その

猟期中にもですね、イノシシとシカにつきましてはですね、大変たくさん頭数をですね、猟期期間中ということもありまして、まあ捕獲をしているというような現状がございますので、今のところそれですね、どうしてもその期間中に出すという選択肢はなかなか無いんですが、さっき申し上げましたとおりですね、その状況を見て判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ちょっと整理をさせていただきます。有害鳥獣の捕獲の許可期間が何月何日から何月何日で、猟期っていうのは何月何日から何月何日なのか。ちょっとそれについて、もう一回整理して回答ください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 有害鳥獣の駆除期間につきましてはですね、その駆除の必要な時期を市町が決定をしております。一般的には4月1日からですね、現在ですと10月の末までで、獣種によって延長したり、それから一年中出したりっていうようなことがあります。その期間が主にイノシシとそれからシカの駆除期間というふうになっております。あと、猟期期間はすみません、猟期期間は11月1日から3月15日までですね。ということです。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと先ほどのご説明ではですね、猟期の期間中っていうのは農業はあまりやられて無いので被害が少ないので、その駆除の報奨金の対象から外しているんだっていう説明だったと思いますが、11月1日から3月15日であっても、農業っての結構やられてるようにも私は思いますので、先ほどのご答弁でありましたように、協議をしてこれからも検討するというご説明でしたので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。改めてもう一度伺ひます。サルは期間中であってもその報奨金の対象であるけれ

ども、イノシシとシカを対象から外している、このことの、その獣の種類によって違うということについて、この理由について説明をお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） ご指摘のとおり、サルは一年中同じように駆除期間としております。ただし、今言いましたように、シカとそれからイノシシにつきましてはですね、猟期の間につきましては、まあ猟の中でですね、たくさん頭数を皆さん取られるっていうようなことがございます。結果的には駆除出しているのとですね、ほぼ同じような結果になっているというようなこともございまして、その報奨金の対象にするっていうようなことにはならないというふうには思っております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 猟期中にたくさんの頭数を取られるということですが、捕獲をしてそのことでその生業を立てているという方っていうのは、そんなにたくさんいらっやらないと思うんですね。結果として駆除という方向での効果を持っていると思いますので、それやはり駆除の報奨金ということで、交付の対象に前向きな検討をお願いしたいということを重ねて申し上げたいと思います。

次に、駆除の報奨金の対象を小動物にも拡大することについて伺います。松阪市や大台町ではアライグマやハクビシン、アナグマ、タヌキ、イタチなどの小動物も駆除の報奨金の交付対象となっております。当町でもアライグマやハクビシンなどの小動物も駆除の報奨金を交付する対象とすべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 小動物の捕獲につきましてはですね、現在は町民からの被害報告を受けまして、週2回ですね、パトロールをしている鳥獣被害対策実施隊が現場を確認をします。その上で、小型の捕獲檻をですね、設置して捕獲をするという方法で対応しております。ピーク時には捕獲檻の数が不足するという時もありましたが、ほぼ要請には対応できていると考えております。そのような状況からすると、現時点での報奨金の支出は考えておりません。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 捕獲檻を町から貸し出しをして、それを使っていただいて捕獲をするという事の説明ですけれども、貸し出しとその使用、回収で捕獲したその小動物の処分などについては、町としてはどういうふうな関わりをしておられるのか、もう少し具体的に説明ください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 町といたしましてはですね、この小動物の捕獲につきましても、当然免許のあるもの、それが許可の得たものでないといけないという前提がございますので、その設置に際してはですね、役場職員もしくは、言いました実施隊ですね、の方が行って設置をします。それで、それに捕まった小動物については連絡をいただいた上で、今言いました実施隊か役場の職員が回収をして、その上で最終処分をするというような事はさせていただいております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 私は、町の職員の皆様のご努力っていうのも非常に大事だと思いますけれども、そうしたその捕獲をですね、狩猟免許を持っておられる方にも広く行っていただいて、報奨金を出すことで、被害を防ぐこと、駆

除が進むということにもつながると思いますので、その点についてもぜひ前向きな検討を強く要請したいと思います。

次に、処分場の問題について伺います。有害鳥獣を捕獲した場合、自前で解体処理をできる方っていうのはごくわずかだというふうに思います。多くの方が、この処分について困っているというのが実情だと思います。先ほどご答弁いただいた小動物の捕獲、貸し出しの檻で捕獲した小動物を処分するにあたって、これは町がやられると思うんですけども、大変その処分の仕方なんかいろいろ工夫、困難があるかと思います。で、処分場を設置することで、駆除の促進につながっていくと思いますけれども、当局の見解をお伺いします。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

**○農林商工課長（達 武彦）** 現在ですね、有害鳥獣駆除で捕獲処分した獣についてはですね、その多くが捕獲した場所の地権者の了解を得た上で、その場に埋設、まあ埋却をしております。それから自治体が捕獲処分した獣についてはですね、町有地にそれぞれ埋却をするということで、確かに言われたとおりですね、その処分については将来もそのままいけるのかというところでは問題があるというふうには認識をしております。今後、処分の方法も含めて検討が必要だというふうには考えております。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松木議員。

**○5番（松木 豊年）** あの今、その地権者の了解を得て、埋め立ての処分をしているっていうことの説明でしたけれども。埋めるにしてもですね、例えばイノシシなんかの大きい場合には重機が必要になったりするという事も伺っていますし、埋めるところにそのまゝ運ぶにしてもですね、あまりその山の中だとなかなか大変だということもあって、埋める場所を探すのも地権者の同意を得るっていうことも非常に困難だというふうに伺っていますので、これやはり町として処分場をですね、施設をぜひ作っていただくように強く要請したい

と思います。最後に、集落ぐるみや地域ぐるみで鳥獣被害の対策を進めていくことの重要性についてでありますけれども、やはり住民同士が協力し合っていくということが何よりも重要だと思いますけれども、この住民同士のこの協力体制を作る上でも行政が果たす役割というのは非常に大きなものがあると思います。現行で、そうした集落ぐるみ、地域ぐるみでその対策が効果的に挙げているような例がございましたら、ぜひ紹介をしていただいでですね、その例を全町的にも普及をしていくということにつながると思いますので、ぜひご紹介をお願いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 議員ご指摘のとおりですね、獣害対策には集落ぐるみ、地域ぐるみでの取り組みが有効であり、特にサルの追い払いについては有効だというふうに考えております。その先進事例としてですね、多気町内では丹生地区が挙げられます。丹生地区ではですね、平成 27 年当時、集落周辺で2つのサルの群れがですね生息をしておりまして、集落の中まで入ってくるような状態がございました。獣害対策の研修会をですね、これは町や県が中心になって行ったんですが、それをきっかけにですね、モンキーバスターズという追い払い隊を組織してですね、熱心な活動をしていただいた結果ですね、集落内への侵入の阻止に成功しております。今ではもう集落周辺の農地にももう出てこない状態になっております。そうした活動内容をですね、集落別の獣害対策の研修会の開催をした時にですね、先進例としてご報告することも大切だというふうには考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ぜひそうした先進例をですね、他の集落にも普及していただくように。逆に丹生のほうでは来なくなったけれども、他のところに来て困るというような、そういうたちごっこって言うては語弊があるかも分かり

ませんが、そういう状況もあるというふうに伺っています。町あげて、その追い払いを進めていくというようなことも、ぜひお願いしたいと思います。

2つ目の質問に移ります。一般廃棄物の処理の現状と課題についてであります。多気町は令和2年3月に一般廃棄物の処理基本計画を策定して、一般廃棄物を処理しておりますけれども、2021年、ちょうど計画を策定してほぼ一年後ですね、2021年の4月に6町共同のゼロカーボンシティ宣言がなされました。これは町長が音頭を取っていただいたと思います。そして同年6月にはプラスチックに関わる資源循環の促進に関する法律、いわゆるプラスチック資源循環促進法が成立しました。そして3点目としては香肌奥伊勢資源化広域連合の基本構想の策定の時期が来年度、もう月明けると来年度になりますが、来年度にその時期が迫っているわけでありまして、このことを見るように、一般廃棄物の処理をめぐって、内外の情勢が非常に大きく環境も含めて変化しつつあります。これらに関連して、計画の内容、進捗状況、今後の見通しについて、質問をいたします。まず最初に、この基本計画の策定の目的、契約の期間および位置付け、これまでの進捗状況などについて、簡潔にご説明をお願いしたいと思います。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

**○町民環境課長（高山 幸夫）** それでは、先ほどのご質問についてお答えさせていただきます。市町村は廃棄物処理法第6条第1項の規定により、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされております。一般廃棄物処理計画につきましては、一般廃棄物の統括的な処理責任を負う市町村が、その区域内の一般廃棄物全てを管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画という位置付けです。当該市町村で発生する全ての一般廃棄物について対象として、その対象となる一般廃棄物については減量化であるとか、再生利用にかかる具体的な方策、また、目標値を明確にする必要があるとされております。現在の計画期間につきましては、令和2年度を初

年度としまして、三重県のごみゼロ社会実現プランの最終目標年度である令和7年度を中間目標年度とし、15年後の令和16年度をこの計画の最終目標年度とした15年間の計画としております。ただし、内外の事情によりまして、国の廃棄物行政や社会情勢が大きく変化した場合には適宜見直すようにしております。進捗状況につきましては、令和2年度に、香肌奥伊勢資源化広域連合の処理区域に旧多気町の多気地域を追加しまして、多気地域の可燃ごみと粗大ごみの収集及び処理を安定的に実施することとして、今現在実施しております。今後につきましては、令和5年度に多気地域の不燃ごみと資源ごみの収集処理についても、この広域連合で実施するという計画で、現在詳細な調整を詰めているような状況です。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。計画策定後、旧多気地域と勢和地域のその処理を一本化していくということで、広域連合に合流して今日に至っていると、こういう理解だと思えます。そして、もう一つ、これがその基本計画の冊子ですね。もう一つ目的の中にこれ明文化されておりますけれども、3Rの積極的推進、安全で効率的な処理体系を確立するための基本的な方策を示すことってということが目的の中に、明示されていると思えます。この3Rの積極的促進という中身ですけれども、具体的にはどういう中身かご説明いただけますか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 3Rと言いますのは、減量であったりまた分別をしてですね、再資源化を図るということ等があります。こういったものにつきまして、ごみの再資源化をより図っていくと、それから削減に努めていくと、というようなことを主な内容としているんですけれども。例えば勢和地域につきましては、今まで可燃ごみの中にRDFということで、固形燃料にしようとい



うことで、全て可燃ごみの中にプラスチック類のごみ、生ごみも含めておりましたが、これを令和元年度にですね、プラスチック類を分けて分別していくというような取り組みを始めたところでございます。他にもこれからもですね、さらにごみの減量化に向けて再資源化を図る方策、まあ生ごみも堆肥化するとかというようなことで、生ごみ処理機の補助を設けてですね、これを推進していくといった方策がございますので、そういった再資源化と削減、こういったものを取り入れて内容を記載しております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。その生ごみ処理機の普及だとかについてのご説明いただきましたけれども、3Rっていうのは頭文字、3つの頭文字をとったものであります。リデュース、これは簡単に言うと、ごみの発生を抑制していくっていうのが最初のR、3Rのうちのリデュース、1番目のRであります。で、2番目がリユース、再使用ですね。再び使う、再使用。それで3番目がリサイクル、これはいわゆるリサイクルです。この3つを大切にしていくと、積極的に進めていくというのは、この基本計画の目的の一つになっておりますので。先ほど課長がおっしゃった生ごみ処理機の普及などについてはリデュース。ごみの発生を抑制していく、生ごみを生ごみのまま処理するのではなくて、発酵飼料だとか、いろんな肥料化をするとかというようなことに変えていくというリデュースにあたると思います。で、今ごみ処理をめぐるでは、今までどちらかというと大量に焼却をして処分するというやり方が主流でしたけれども、この3Rを積極的に進めてごみの発生をできるだけ少なくしてやっていこうということが、大きな目標というか、あるべき方向性というふうになっていると思いますので、この基本計画に沿ってですね、さらにその方向を、大きく強めていくということが求められていると思います。次に、ゼロカーボンシティ宣言との関係で、一般廃棄物の処理をどのように考えていくのか、どんなことが関係してくるのかについて、戦略的に考えていく必要がある

と思います。そこで、多気町の一般廃棄物による二酸化炭素の排出量はどれぐらいあるのかについて説明を求めます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） これにつきましては、環境省の温室効果ガスのインベントリーという調査手順書というのがあります。これに基づきまして、ごみの組成によります積み上げ方式でだいたい計算しましたところ、概算ではございますが、2300 t程度になるというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 2300 tっていつの年度のあれですか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 今現在最新の、令和2年度のごみの排出量に基づいて計算したものでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 昨年9月の3日に全員協議会でお示しいただいた二酸化炭素の排出量、町内のですね、資料いただきましたけど。それによりますと、総排出量が27万5000 tで、うち一般廃棄物については1000 tというふうになっておりますが、2300 tというのは総排出量のことですか。私、質問したのは一般廃棄物の量を質問したんですけど。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 前回、全協の時にお示しさせていただいたのは、これもまあ環境省のほうですけれども、自治体カルテというもので、平成30年の二酸化炭素の排出量について全国的に計算したのですが、これは平均的

なごみの、例えば県内全体のごみの排出量を人口で按分したりとかいう按分方式でやっておりますので、まあそこに少し乖離はございますが、ごみの成分、組成を元にですね、係数をかけて計算していくと 2300 t ぐらいが出るだろうということになりましたので、現在私とこで見ているのは 2300 t ということです。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、あまりにも数字の乖離が大きすぎるって言うふうに思いますが。2018年度の資料ということで、全員協議会に配られた資料は、町内全体で事業所も含めてですね、総排出量が 27万5000 t ということで、うち一般廃棄物については 1000 t という資料でしたけれども、この資料の訂正も必要になると思いますが、それらも含めて今後ですね、多気町の中で基本計画として、その一般廃棄物の処理を進めていくということや、ゼロカーボンのこととの関係で申し上げますと、2050年には差し引きゼロにするということで表も示していただきましたけれども、バックキャスティング、逆算して 2050年にゼロにするっていうことを逆算して、中間点ではその半分にするんだということのグラフというか表がございましたけれども。この表の見直しなどについても、その一般廃棄物に関わっての二酸化炭素の排出量が 18年の全員協議会で示された 1000 t と 2300 t では大きな開きがありますので、私はそれらのゼロカーボンへに向けての戦略を立てる上で、一般廃棄物の処理をどうしていくかについて、これはもう少し突き詰めて基本計画の中にも落とし込んでいくことの必要性があるかと思っておりますけれども、それらのお示しいただいた数字と今説明いただいたその積み上げ方式による算出ですね、の違いなども含めて、今後修正が必要になるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） はい、この自治体カルテということで、環境省

が公表しております全国の自治体ですね、二酸化炭素の吸収量と排出量の資料ですけれども。これについてはいろいろ按分とかですね、いう形で出された部分が多くあります。ですので、今、令和3年度から令和4年度にかけて、二酸化炭素の削減ですね戦略というのを練っております。この中で、よりその数字ですね、精緻な確認していくということにしております。また環境省につきましても、この自治体カルテの数字っていうのは、そういった意味でいろんなまあ按分をしたところもあるので、それについては各自治体で精査をしていってくださいという前提のもとに出された資料となっています。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松木議員。

**○5番（松木 豊年）** 全員協議会で示していただいた資料も、今後、ゼロカーボンに向けたその戦略を策略をどうするのかについて計画を立てていくことを、事業としても進めるということが趣旨だったというふうに思いますので、今お示しいただいた中身も含めてですね、より正確な効果的な戦略作りを強く要請したいと思います。3点目のプラスチックの資源循環促進法についても伺いたいと思います。プラスチック資源循環促進法の目的及び内容について、この多気町の基本計画にどのような影響があるのかについても、もし分かればご説明をお願いしたいと思います。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

**○町民環境課長（高山 幸夫）** プラスチック資源循環促進法ですが、通称で新プラ法とも言われるんですけども、昨年6月4日に参議院本会議で可決され、本年の4月から施行されることになっております。この法律はプラスチック製品の製造から廃棄までの資源循環を促し、排気量削減に向けての取り組みを目的としたものでございます。主な内容につきましては、プラスチック廃棄物を年間250t以上輩出する事業者に対し、どれぐらいの量を減らすのか、再利用についての取り組みを目標として制定するように義務付けられたものでござ

います。また、削減対象となる 12 品目の特定プラスチック製品、これを年間 5 t 以上を扱う事業者に対し削減に向けた目標の制定と対策を講じることが義務付けられております。その対象となる 12 品目といういいますのは、コンビニ等で使われるフォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー、ホテル等で使われる歯ブラシ、シャンプーキャップ、櫛、ヘアブラシ、カミソリ、その他ハンガー、また衣類カバーといったものでございます。生活面で変わるような場面があると想定されますのは、例えばコンビニでお弁当等を購入した際のフォーク、スプーンが有料化される可能性があります。これらの影響からマイバッグの他にもマイスプーンやマイフォーク等を用意する場面が想定されます。また自治体における容器包装プラと容器包装以外のプラ、例えば歯ブラシやおもちゃ、ハンガーなどの製品プラの一括回収が努力義務として規定されております。これにより、今後プラスチックごみの分別方法やリサイクル処理の費用負担、回収対象物などについて情報収集に努め、一括回収実施の可否も含めてですね、方法を検討していくことが必要になるかと考えております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

松木議員。

**○5番（松木 豊年）** ありがとうございます。今後ですね、プラスチックに関わる包装とか容器などについても、市町村が自治体として一括回収する義務が出てくると思います。この仕組みを早く進めていくことが重要だと思います。最後に、香肌奥伊勢資源化広域連合の基本構想を策定するにあたって、町長にお伺いします。多気町としての基本的なスタンス、どのようにお考えなのか一言でお願いしたいと思います。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 私のほうこれまでも申させてもらっておると思うんですけども、多気町だけで単独でできない部分がありますので、3町でこれから

単独で処理施設を作るのか、または隣の町、隣の市等と連携して取り組めるようにしてくのか。いずれにしても、この3町でのごみ、1日に出る量がだいたい40t前後ですので、そんなに多い量ではないので、果たしてそこで大きな施設を作ってやるのかっていうのも、一番自分の中では以前から気になってるところであります。できれば、隣の町には200tを超える窯を据えてみえますので、この辺と連携できればっていうのがあるんですけども。これ一方的にできませんのと、ちょっとそんな話をした段階では、ある町のごみ全部を持ってくるのはちょっといかなもんかということもありました。っていうのは、受け入れを検討しようかというところの町の話ではちょっと量的にはもたんかなっていうところがありますので。まあその辺もう少し検討していきたいと思えます。

○議長（前川 勝） 以上で、松木議員の一般質問を終わります。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。

○議長（前川 勝） ここで、コロナ対策上の休憩を取りたいと思えます。

9時50分開始ということでお願いいたします。

---

#### （10番 山際 照男 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

5番目の質問者、山際議員の質問に入ります。

10番、山際議員。

○10番（山際 照男） 10番、山際でございます。議長の許可を得ましたので、私からは太陽光発電について、町長並びに担当課長に、一問一答方式で質問をいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは質問に入ります。2020年10月に、政府は2050年カーボンニュートラル宣言をいたしました。これは、国全体で2050年までにCO<sub>2</sub>いわゆる二酸化炭素でございますが、この実質排出をゼロtに達成するという目標でございます。この目標を達成するために、政府はグリーン成長戦略まあ14分野の

施策があるわけですが、主なものは自動車、住宅再生可能エネルギー業種と物流との他いろいろ分野があるんですが、それを発表いたしました。2021年4月には、2030年までの温室効果ガス、いわゆるCO<sub>2</sub>二酸化炭素、フロン、メタンなどを2013年度比46%減らすという中間目標を掲げました。脱炭素化施策の発表を契機に、カーボンニュートラルを宣言する企業等も続出して、脱炭素化の機運が高まってきております。追隨して、2021年4月12日に、多気町、大台町、明和町、度会町、大紀町、紀北町の6町長が連名で温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの宣言をされました。そのような経過をもとに今回再生可能エネルギー、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、まあバイオマスについてはカーボンニュートラルでは無いと思います。いわゆるカーボンプラスでございます。脱炭素化には間違いないが、伐採とか植林という正確な循環ていうのが、いわゆる光合成で吸収してしまうというような形になりますので、そこは条件の必要と言うことで、ゼロカーボンにはならない、の一つまあ太陽光発電について、次の項目についてお伺いいたします。

1つ目でございますが、太陽光発電は再生可能エネルギー、まあ再エネと申しますけれども、の電気を電力会社が買い取るいわゆる固定価格買取制度、FIT法と言いますけれども、が2012年度に導入されたことによりまして、県内においても急速に普及しております。わが近辺でも耕作放棄地が太陽光発電に変わっている現状でございます。町内における太陽光発電の現状把握と環境配慮に伴う事業者指導状況をお伺いいたします。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

**○町民環境課長（高山 幸夫）** 先ほどのご質問でございますが、町民環境課としましては、資源エネルギー庁、経済産業省の外局ですけれども、資源エネルギー庁の固定買取制度申請者の一覧、これはホームページ上で公開されております。それから固定資産税の償却資産申告者の一覧、それから50kW以上の設備につきましては県のガイドラインで事業計画の概要書ってというのが提出を

義務付けられており、それが町民環境課のほうの窓口を通じて県へ進達するものとなっております。これらによりまして、所有者を把握するようにしております。また、事業者への指導としましては、50kW以上の設備を設置する場合は、窓口で事業概要書を提出する義務がありますので、その際に必要な場合は対面での指導はさせていただきます。ただし、設置者はそれ以外の設置につきましては特に対面することはございませんが、それぞれのいろんなガイドラインがございます。資源エネルギー庁であったり県のガイドライン等々がございますので、これらを遵守する必要がございます。また、周辺住民等から苦情が出てガイドラインから逸脱としているような場合につきましては、これらは現地を確認した上で、その所有者を把握して指導するような場合もございます。またガイドラインにつきましては、自治体や地域住民の理解を深めるため、地域住民と適切なコミュニケーションを図ることが重要とされております。太陽光設備の立地検討、設計段階におきまして、土地の安定性、濁水、騒音、反射光、工事に関する粉塵・騒音・振動、また景観やとか動植物の生態系、また自然との触れ合いの活動の場などの項目についてチェックするようにとされております。事業区域や周辺の環境に関する事前の調査、検討を行う際に、環境への配慮に必要な項目について、地域とのコミュニケーションを図ることが大前提ということで、規定されております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） ありがとうございます。50 キロ以上は県のガイドラインっていうような部分もありますけれども。大台町では 2017 年 2 月にガイドラインを作っております。で、これも県に準用したんかどうかわかりませんが、最近はですね、やっぱり発電価格は原価になってますから。まあ最初は非常に高かったけども、今まあ 17 円ぐらいっていうふうに聞いております。ですからまあ、少しその充電価格が廉価になってますから、下火になってきたように思われますけれども。まあ脱炭素っていう部分の方針から言いますと、



まだまだこれから出てくるんじゃないかなというふうに思います。で、ちょっと写真をあげてますけど、これ度会町のメガソーラーでございます。これは6町の宣言、まああの松木議員もスーパーシティ宣言の部分を、ああスーパーシティじゃなくて若干触れられましたけれども、この部分が度会町はこの太陽光発電と風力発電でゼロカーボンシティを目指すんだというようなことを言われておりますので、まあ非常に立派な、立派なちゅうんか広大な太陽光発電でございます。で、これはまあ度会町のこと言たってあれなんですけど、まあこれが参考に見ていただければいいんじゃないかと思えます。で、最近はですね、その重厚長大っていうような大企業まで自前の発電に参画している状況にあります。で、環境省国全体も支援しているような状況でございますので、そこら辺もやはり太陽光発電について、推進をしていただければなというふうに私は思っておるところでございます。で、今現状把握と指導状況を確認させていただきましたけれども、今後もまだメガソーラーがだんだん出てくるんじゃないかなということになりますので、そこら辺もきっちりご指導をいただければありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

2項目目に入らせていただきます。獣害対策のですね、補助区域内は制限があると種々規制があるということを私は仄聞しております。で、田畑や雑種地域及び住居に太陽光発電を新規に設置する場ですね、その設置基準とその課税関係について、ちょっとお聞きしたいと思えます。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

**○町民環境課長（高山 幸夫）** 設置基準につきましては、土地に農地であったりとか都市計画区域であったりというような規制区域の関係で制限がかかる場合がございます。例えば、農地に太陽光を設置する、太陽光パネルを設置する場合につきましては優良農地を確保する観点で、農地法に基づく規制がございます。その他、都市計画区域における用途地域では高さの制限や各種斜線制限、日影規制に適合させる基準というものがございます。また、課税関係につ

きましては建物と一体でない設備については償却資産の課税対象となり、その設備を設置している土地につきましては土地の評価として雑種地としての評価、これは多気町の評価基準というのがございますが、宅地並みの10%、30%、55%のいずれかで課税しているということでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 課税の関係ですけど、固定資産税とちよつというのには影響はないんですか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほど申し上げましたのが、固定資産税の関係でございます。償却資産についてはその設備ですね。で、その設備を設置している土地につきましては、土地の評価について先ほど申し上げましたような宅地並みの10%であったり30、55といったような評価基準で課税されるということでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 特にですね、まあ税金関係の関係ですけども、小規模業者におきましては転売転売っていう部分ですね、非常にまあ進んでるんじゃない、まあ進んでるってことはないんですけども、色々聞きますとどこかやってるのか分からんよなあっていう話も聞きます。これはメガソーラーは別としても、小さなソーラーパネルの設置者なんですけれども。で、この税金がですね、土地を貸すとかいう部分でしたら分かるんですけども、まるっきりもう売ってしまうということでした場合に、その納付書を送っても帰ってくるんじゃないかなと。要するに固定資産税なり、税金の徴収のために納付書送っても帰ってくるんじゃないかなというふうに気になるんです。で、そうなると徴収ができないという状態が出てくるのであれば、その売電の金はどこかへは入

ってくるんですけども、税金関係はどこで取るのかっていう部分が分からないと思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高橋税務課長。

○税務課長（高橋 学） すみません。先ほどの件ですけれども、転売されて納付書が戻って来たっていう場合ですね、その時点でその新しい所有者を調査させていただいて、そちらのほうに納付書を再度送らせていただいております。それと、あと償却資産の申告書毎年1月に出していただいているんですけども、その申告書を送った時点でもう転売されている場合、また連絡がありまして、新しいその所有者を調査させていただいて、そちらのほうに申告書を送らせていただいております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 色々やる前にも色々業者をですねすると、私ここはもう転売しました、転売しましたっていうような返事が返ってくるんだっていうような、そういう話をよく聞きました。で、まあそれだとその税金の関係がどうなるかなど。そうするともう滞納になると滞納処分までできない。要するに滞納処分できなかつたらもう行方不明で執行停止してもう時効して時効でもう不納欠損に最終的にはなるんじゃないかなっていう、まあ我々はそういうような危険性があるなと思っておるんですけども。調定はしたものの金は全然取れない。それで2年なり5年なりで執行停止して最終的には時効というような段階でそんな繰り返しでしとつたらまるっきり税金の徴収ができないっていう危険性が出てくるなあというような素人考えですけどそういうようなことになるんですけども、今はそういうことはまずは無いんですね。完全に納税してるということで理解すればいいんですね。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高橋税務課長。

○**税務課長（高橋 学）** 今現在のところですね、所有者が分からなくて未納になっているっていうところはございません。それでもしそうなった場合ですね、収納係のほうで調査をさせていただきまして、例えば中部電力のほうに売電していますので、中部電力のほうにこの売電料金どちらに支払っているかっていう調査をさせていただきます。それで、そこにまずはその催告をさせていただいて納付が無い場合は、差し押さえ等の処分をさせていただく予定です。以上です。

○**議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

山際議員。

○**10番（山際 照男）** 最近は個人情報うんぬんっていうのがものすごく厳しいですから、そこまで中部電力っていうんかが教えてくれるのかどうか分かりませんけれども、最近はしかし中部電力へ売ってるっていうことではないですからね。電力会社どんと出てきてますから。中部電力が電力を売買するっていうことは無いです。いろんな商事会社、住友何何商事会社が電力を作ってます、電気を作ってますんで、そこら辺はまあしてもろたらいいんですけども。まあ今後はですね、いろいろ税金とかその環境整備とか色々ありますので、私はそのワンストップサービスでその役場の中で窓口を作ってはどうかっていう気はするんですけども。この点、町長いかがですか。太陽光発電について、まあ太陽光発電じゃなくてゼロカーボン、脱炭素関係の相談にはワンストップサービスの箇所で行うというような考えはいかがですか。まあ組織的になるんですけども。

○**議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○**町長（久保 行男）** 現段階では、それほど多くのこと相談とかそんなんもありませんので、今対応するのは例えば環境であったり企画のほうで十分対応できると思いますので、そのまま相談事は受けられると思います。

○**議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

山際議員。

**○10 番（山際 照男）** ありがとうございます。まあそういうことで将来に向けて一つ考えていただければと思います。

次の項目へ入ります。学校や庁舎など公共施設の太陽光発電設備の設置についてでございますが、国交省、経産省、環境省が国や自治体は太陽光発電の設置を標準化するなど率先して取り組むことをあげております。そのようなことから本町における公共施設の太陽光発電設備設置状況をお伺いします。特に、災害時の優先開設避難所に指定されている箇所については、蓄電池設置の有り無し等についてもお伺いいたします。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

**○町民環境課長（高山 幸夫）** 太陽光発電設備のある公共施設につきましては、役場庁舎を始め、佐奈保育園、勢和保育園、児童館、地域交流館、天啓の里、ささゆり苑の8施設でございます。このうち、優先開設指定避難所としましては、蓄電池を置いておりますのは、ささゆり苑のみでございます。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

山際議員。

**○10 番（山際 照男）** できたら、その避難所には蓄電池も置いていただいて、いつでも電気が使えるような形でお願いできればありがたいと思います。で、これからはまあ最低条件だと思うんです。で、冬場はそんなに雪国みたいなことはないと思うんですけども、夏場の避難にはエアコン、クーラー等が要りますので、まあそこら辺の、最近想定外の気象ということで非常にまあ災害の部分がですね危惧されているところでございますので、そこら辺も考えていただきたいと思います。特に、私はちょっと気になっているのが勢和振興事務所のですね、その太陽光発電の蓄電池も含めて、どうなってんだとまあその設計概要の中身まではちょっとまだ報告が無いんか有るんかあれなんですけども、その設計図見てみると何もそういう太陽光発電のそのパネルも何も付いてるよ

うな気配が無いんで、そこら辺の状況について考え方をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） これまでもお示しをさせてもらっておりますが、今勢和振興事務所のほうへ付ける計画は今しておりません。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 新築ですから、多気中学も含めてですね、勢和振興事務所にはもうこれは必須じゃないかなっていうふうに私は思ってるんです。まあ町長のその当選時のですね、報告っていうんか心境報告っていうんですか、報告のときに、種を蒔きましたと、で花を咲かせましたと、っていう話がありました。で、今後はその花を咲かせてそれで終わりかな、その果実はどうするんやと私は思ったんです。果実をいかに分配、平等に分配してくれんのがどうなんかなというふうに思っているんですけれども。その果実の部分で、これはまあ政府の話でよく聞く文言ちゅうんか言葉なんですけれども。町長はそういう種を蒔いて花を咲かせましたというような言葉がありましたんですから、果実はどうだっていうような素朴な疑問がわいたわけです。で、この勢和振興事務所も公平公正なその果実を町民にですね、分けてくれる、分配してくれるというような考え私は持ったんですけれども。そこら辺ははっきり、町民が実感するような話になればと思ひまして、質問させてもらったんですけれども。今後期待してもいいんでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 本当に素晴らしいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。花を咲かせたい、咲かせるでも花咲かせたいと思っております。で、残念ながら果実まで考えてなかったんで申し訳ないんですけども。勢和振興事

務所ももともと自分シャープ誘致した頃から、太陽光発電は住宅用太陽光は入れようってことで、NEDOの補助金を受けながら、多気町 300 件ぐらいかな、お家に太陽光を設置させてもらっておりますし、就任早々、役場の上へも 50kW 入れたりとか、ほとんどの施設入れとんですけども。今、経費の関係とかそんなんを考えましてちょっと今勢和振興のほうへは建物の関係から今入れるような段取りはしてないんですけども、違う部分でもまた取り組みをこれから進めていければと思っております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） よろしくお願いたします。

次の質問に入ります。営農型太陽光発電でございます。農地に支柱を立てて上部に太陽光発電設備を設置し、パネル下のスペースで農作業をして売電と作物販売両方の収入で農業経営のさらなる改善を図るため、農林水産省が推進している施策でございます。この事業の実施につきましては、全国的に散見されるのですけれども、本町ではあまり聞いたことがないので分かりませんが、再エネ導入の方向性から営農型太陽光発電の将来に向けて、行政の関わり及び考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） すみません、それではですね、農業委員会の農地の規制というか管理の関係からですね、私のほうからお答えをさせていただきます。営農型ですね太陽光発電につきましては、農地法に基づく一時転用の許可が必要でございます。太陽光パネル下部の農地で適切に営農継続する必要があります。農業委員会での許可手続きをした上で、農業委員会はですね毎年その農地での営農状況を確認する必要があります。現在、多気町では 1 件設置済みで、計画が 1 件ございまして、農林水産省も推進をしております。多気町としては地域の方々のご理解を得ていただいております、事業をしていただ

くことができますね重要だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） はい、ありがとうございます。この1件っていうのはどこら辺っていうのはまだそれはできませんね。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 勢和地域というか古江地内でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 分かりました。ありがとうございます。

次に入ります。発電に使用する太陽光パネルの耐用年数は20年から30年と、県廃棄物のリサイクル担当課は言っております。電力低下や発電不能による設備放置やパネル等の不法投棄、そして有害物資、鉛、セレン、カドミウム等の流出等が懸念されます。また、小規模太陽光発電事業者は途中で変更、まあ転売でございますけれども、比較的多くあるということで、所有者不明が散見されております。今後、経年で使用済み太陽光パネルの廃棄物が出るのが予想されております。これらの対処策を行政は検討されているかどうかお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） すみません、先ほど質問に入ります前に、先に公共施設の太陽光設備の設置状況の中で、少し訂正部分がございますので改めさせていただきます。私、佐奈保育園と申しましたが、誤りで佐奈小学校の誤りです。すみません。それと、先程の中に相可保育園も含めるということですので、役場庁舎、相可保育園、佐奈小学校、勢和保育園、児童館、地域交流館、天啓の里、ささゆり苑の8施設ということで訂正させていただきます。失礼し



ました。

それから、先ほどの太陽光パネルの廃棄物になることについてのご質問でございますが、太陽光発電設備につきましては、平成 24 年 7 月に固定価格買取制度が開始されて以降、急速に普及が進んでおります。製品寿命が先ほど申し上げていただきましたように約 20 年から 30 年とされていることから、今後、令和 20 年前後からこれらのパネルが廃棄物として本格的に出てくると想定されます。太陽光パネルには鉛などの有害物質が含まれている製品もあるとのことであり、使用を終了した際には適正な方法により処分又はリサイクル等を行う必要があります。適正な廃棄、リサイクルの方法につきましては、国のほうでも研究が進められており、環境省からガイドラインというものも示されております。また令和 4 年 4 月に施行されます再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法というものにおいては、発電事業者が事業終了後に設備の放置や不法投棄を行うことを防ぐため、廃棄のための費用に関する外部積立の義務が課せられることとなります。これらの国の指針等に基づき、太陽光パネルの適正処理につきましては、周知、指導を図ってまいりたいと考えております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

山際議員。

**○10 番（山際 照男）** ケースバイケースの対応になると思います。そこら辺はしっかりまた町も研究する必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

6 番に入ります。太陽光発電設備のある家屋、工場等が火災になった場合、昼間はもちろん、夜間でも炎の光で発電が継続していると言われております。消火放水の水を伝わって感電する可能性や発電システムの配線が切れて建物に触れている場合、金属等を伝わって感電するリスクがあると消防庁は消防活動上の留意点をまとめております。もし消防団が、消防団の団員がそのような火災に遭遇した場合、感電のリスクがあります。このようなリスクのある消防

の活動について周知はできておりますかどうか、その点、お伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それでは、お答えさせていただきます。現時点においてですが、すべての消防団員への周知はできておりません。ただ、消防団員の消火活動は基本的には消防署員の後方支援という位置付けで活動されているのが現状でございます。また、多気分署長に確認をさせていただいたところ、放水時にストレートで行えば感電の可能性がある。ただ今は拡散して放水を実施しているため、感電をする事はほぼ無いと。併せて、ゴム製の長靴を履き素手で対処することなく手袋をつけて消火活動をしているため、感電の可能性はかなり低いと聞いております。しかしながら、消防団員が消火活動の前線に立って消火活動することは無いとは言えませんが、感電する恐れがあるというリスクは幹部会議等を通じて全ての団員に周知する方向で考えております。以上となります。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） まあ、これからはですね、各家庭も地産地消じゃなく、自前自消ちゅうんかな、自分で電気を作って自分で使うというような時代になってくると思うんですよ。いわゆるまあ太陽光、まあゼロカーボンシティっていうんかそこら辺の傾向からですね、そういうような形になってくると思います。で、消防庁の説明でいくと棒状で消火する。で、霧状にして消火せいというようなことは書いておりますけれども。まあ昔は消防団っていうのは一目江戸の火消しやないですけども、どこの団が一番早かったとかですね、そういう競い合いをした部分、私はまあ消防団員なつとった時にはそういうような競い合いをしたような感じがしました。で、一早く放水をした団はどこだったとかなんとかっていうような話も聞きましたし。そうすると、消防団員がワッとしてその感電のリスクっていうんですか、感電したときにこれは大変だな

というような感じを持ちましたものですから。消防団員にもそういうような啓発をですね、やっていただく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。で、もう一つその家の関係なんですけど、家っていうんですかあれなんですけども、ちょっと太陽光設置補助金なんです部分なんですけれども、これはまあ平成 25 年の 9 月議会でシャープ製品に限るというような、これはちょっとおかしいんじゃないかというような一般質問がありました。で、現在もそのシャープ製品に限るというふうになっております。で、まあ県下でもですね、鈴鹿のホンダの城下町っていう部分もありますけれども有名でしたけれども、多気もシャープ城下町って言われた当時もありましたけれども、そういう位置付けでシャープに限るというような言葉が出てきたんだと思いますけれども。最近そのいろんな業者が脱炭素時代に向けて、いろいろなパネルを安く売ってます。で、シャープの支援が先なのか、脱炭素が先なのか。いわゆる鶏が先か卵が先かになるんですけれども、の論理になるんですけれども。そろそろフリーにしてはいかがかなというふうに思うんです。シャープ支援というのは分かるんですけれども、そこら辺の考え方はちょっとお聞きしたいんですが。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

**○町民環境課長（高山 幸夫）** 今、二酸化炭素の排出抑制のためですね、再エネ導入の戦略というのを検討しております。こういった中でも特にそういった太陽光の推進を図っていく必要も必ず出てきますので、そこについてはまた庁内ですね、いろいろ推進するためにはどういうものが良いのか、まあ発足当時のシャープ製に限った経緯もございますので、ここら辺も含めてですね、また協議をしていきたいと考えております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 久保町長。

**○町長（久保 行男）** 補足して、シャープ製品補助と言いますのは、家庭用のやつとかそんなにつきまして、電化製品もそうですけれども、この分はシャープの関連企業からいただいた基金をもとにやっていますので。皆さんの町民の税

金という形では扱わずに、そういういただいた基金の中から取り組んでいるということで、今もシャープ製品については取り組みをしておるところでありますので。はい、以上です。

○議長（前川 勝） 以上で、山際議員の一般質問を終わります。

○10番（山際 照男） ありがとうございました。

○議長（前川 勝） ここで、コロナ対策の長時間密集を避けるためということで、45分、10時45分再開ということで、お願いいたします。

---

### （9番 田牧 正義 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。

6番目の質問者、田牧議員の質問に入ります。

9番、田牧議員。

○9番（田牧 正義） 9番、田牧。一般質問に入ります。方式は一問一答方式で、4問ございます。1項目目は町長の4期目の政策目標の数か所についてお伺いしたい。2項目目はZ世代への多気町の今後の課題についてお伺いします。3項目目はクリスタルタウン工業団地の進捗状況、精算報告等についてお伺いします。失礼しました、初め4項目やったんですけど、1項目削除しましたので、3項目になります。申し訳ございません。

それでは、1項目目。町長4期目の政策目標の数か所の疑問についてお伺いします。1点目に入ります。町長は3期連続無投票による4選を果たされましたが、開口一番に実績自慢、次は特区指定などの胸の中を語られましたが、関連する次の事項をお伺いします。

まず1つ目。令和3年にはクリスタルタウン工業団地の進出企業の本格的な稼働及びVISION多気のフルオープン等が挙げられると思われませんが、まず雇用実績をお伺いします。各企業の実績、多気町の住民の実績を確認したいと思います。そして今、画面に出しておりますが、若者が町内で働けると、このように町長おっしゃってみえますので、若者がどれほど多気町で働けるように

なったのか、その確認をするために年代別の確認をしたいと思いますので、このところをよろしくお示してください。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 田牧議員のほうから画面に夕刊三重の私の4期目の当選の時のが出ております。実績で自慢、次は特区指定などと書かれておりまして、この部分につきまして、自分が3期の中で自慢できるのは何かというのを3つあげました。よその町でやってないことを3つあげたんです。1つはやっぱり県内にはどこもない例えば福祉事務所の設置とか、それから2期目は台湾やスペインとの交流、これもこの辺にありません。それから3期目は工業団地ができた。特に田牧議員、今回その3期目も含めて、町内の企業で働く若者の雇用と言われましたので。町内の雇用は今全部でだいたい350人ぐらいの方が多気町の企業さんで働いてもらっております。そのうち、多気町内の人っていうのは約70人ほど。年代はさまざまであります。一番上は75歳を超える方がありますし、若いところは高校出てすぐというのがありますので、18から75歳までぐらいが町内で働いてもらっております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

田牧議員。

**○9番（田牧 正義）** 少し先ほどの山際議員の質問と似たようなスタンスのところがあります。それは何かというと、一昨年12月にシャープの下請け企業で100人近い解雇がありました。しかし、その中に残念ながら多気町に住民票を置いてみれる方はゼロだったので、お隣の松阪市、あるいは県がその方たちの支援に全部当たりました。それと同じようにクリスタル工業団地、あるいはVISIONで雇用が生まれたとしても多気町の人は何人働いているのか、先ほど町長はある数字を示されましたが、果たしてそれが本当にここに書いてあるような若者が働ける町に多気町は近付いていくんだというようなことが、先ほどの山際議員の発言にすれば、花は咲いても実はどうなってるのですかと同じ。

最後に今日クリスタルタウンのことも質問しますが、それにも関連してまいりますけれども、実際に多気町に税がどれだけ今後入る見通しがあるのか。要は住民票も無い方であれば当然そういう税も無いわけですから、その辺りにも絡んで、一体どれだけの雇用があつて、そして多気町の住民がどれだけいて、ということがやはりきちっと数字で把握する必要があるということで、一番初めの質問にこれは入れたわけですから、町長のほうからそういう背景も考慮した上で、もう少し詳しい回答をお願いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） どこまで詳しく求められているか分かりませんが、私が今申し上げました。多気町で工業団地の関係は約 350 人。多気町内の人たちは約 70 人。これ V I S O N は含まれておりません。V I S O N は今 700 人弱が働かれております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9 番（田牧 正義） どうもまだきちっとした数字の把握には至ってないというような状況だと思いますので、今後また改めてその数字、あるいは実績等についてお伺いする事にいたします。

時間がないので、次の②、小学校、保育園の統合促進の現時点での計画時期を伺います。また、小学校関連では天啓公園案と相可小案の 2 案が検討されているようですが、過去には相可小学校と佐奈小学校の改装による利用案もあったと思いますが、第 3 案としては検討の課題ではないでしょうか。お答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 現在まで、昨年まで学校統合については諮問をさせていただいて回答いただきまして、時期尚早ということで、現在の計画では令和 10

年を開校目的、これから進めていこうということで、そういう今段階であります。以上です。保育所につきましては、これも現在まあ西外城田保育園が休園ということになってますので、これらも含めて地元の皆さん、それから保護者の皆さんも含めて、これからどうしていくかっていうのを考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） なぜ佐奈小学校については改装等で利用できる余地があるんじゃないかと、第3案にできないかと言ったかということ、佐奈小学校はまだ建築して14～15年しか。公共施設の中のA B C Dというランク付けでもほとんどがAです。多気町がそういうAのランクの施設を勢和振興事務所と同じように廃棄して、新たなところで統廃合して一つにするというような余裕のある町なんかどうかというようなところから疑問を持ったわけです。ですから、今後、検討委員会等でされる場合には、十分にそういうようにまだ14～15年しか経ってない佐奈小学校、それをどうするのかっていうのを検討せずに進めるっていうのは非常にもったいない気がしますので。私はもったいない世代の人間ですから、十分に検討をお願いしたいと思います。その中で思うのが、いつも私は勢和振興事務所もそうなんですが、小学校、保育所等の統廃合についてでもやはり学校ということだけではなくて、廃校にするのはたくさんあるわけですが、色々なところで色々な使い方、それはこういうこともあるねというような福祉とか、その他いろんなことで各団体がやっているわけですから、その辺りの学校っていうんじゃないしに、地域の住民がいろいろ使うのには、どうというような使い方が残っているのか、そういうことを十分に検討された上で進めていただかないとというような意味もあって、ここに色々出しているわけです。ですから、ここにあるのは、これは松阪の小学校なんかでも、普段から学校の中で地元の住民がどうというような使い方をするかと、こういうようなことを色々やって、その中から廃校になったとしたらこういうような使い方もある

るってというようなこと。それするには、やはり日頃から学校と地域の住民と一緒にそれを使うというようなことをやっている、比較的そういうことが進めやすいと。こういうようなことで、これは名大の教授の方が松阪市へ提案された内容の新聞記事でございます。まあそういうようなことで色々とそういう地域との関わりの非常に濃い施設それが学校あるいは保育所になるわけですから、一概に効率その他等だけで統廃合を進めるということは非常にリスクというか、まあ危険ではないかなと将来的なことも。そういうことをもってしまして、このあたりのところを言いました。それでは、そのあたり以外に今大きな課題として、町長がスーパーシティ特区について・・・

○議長（前川 勝） ちょっと待ってください。えっと・・・

○9番（田牧 正義） 4番目に入ります。

○議長（前川 勝） 3番の答えはもう。

○9番（田牧 正義） 3番は統廃合の利用地域のということで、ごめんなさい、3番通告しませんかね。

○議長（前川 勝） いや、ありますが。今から答弁のほうを。

○9番（田牧 正義） はい、じゃあ3番についてのご答弁お願いします。

○議長（前川 勝） はい、当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） まさに田牧議員おっしゃられるように、現在の検討委員会の中でもその辺は議論をされたところでもあります。特にまあもしかしたら廃校っていうか、そこの学校が無くなって統合されるかという地域の皆さんについては、その辺の危機感も強いところもあると思いますので、後の利用をどうするか。やはり学校というのは議員おっしゃられたように、地域との交流、交流ちゅうか関わりも非常に深いので、その辺のことも踏まえて、これからの統合についての検討の中身に入っていくと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。



**○9番（田牧 正義）** ありがとうございます。それでは、4番、スーパーシティ特区の区域指定のその後 12 月以降、まあ昨年に本来は結論が出るというのが、延び延びになっているわけですが、いろいろ国のほうもコロナ対策その他で非常に忙しくて、こちらのほうのことが結論が先送りになってるんかと思いますが、スーパーシティ特区のその後の状況についてお伺いします。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

**○企画調整課長（林 洋志）** 区域指定につきましては、大幅に遅れている状況でありましたが、先週 4 日の日に、3 回目の専門調査会が開催されまして、大阪市とつくば市を指定する原案が了承されたということでもあります。で、この 2 つの自治体は今後政府の国家戦略特区諮問会議の議論を経て正式に指定が決定するということでもありますので、今回の区域指定には至らなかったという状況であります。ただ、今回 2 つの自治体だけではなく、今後も提案の熟度が高まってきた所を追加して選定していくという情報もいただいておりますので、まあ落選したということではございませんが、町長の所信表明にもありましたように、今後はデジタル田園国家都市構想へシフトすることも検討していく必要があると考えております。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

田牧議員。

**○9番（田牧 正義）** 今、企画調整課長から一応結論が出て、残念ながらというようなことだったような説明がありましたが、そういうことでよろしいんでしょうか。再度確認させてください。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

**○企画調整課長（林 洋志）** 完全に落選したということではないということでもあります。熟度、要は提案の熟度が高まってきたところについては今後も選定をしていくということのようでもありますので、それはそれでまだ完全に駄目だ

ったという結論には至っていないという状況であります。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 一時的には駄目だったけども、まだ望みはあると、こういう状況ということで確認とさせていただきます。

それでは2項目目、Z世代への多気町の今後の課題について、お伺いします。Z世代、通常高度なインターネット社会で育って、スマホを自由に操ってる人達のデジタルネイティブな世代。通常1990年以降に生まれた方達のことをどうも指しているみたいなんですけど、要はこういう方たちはどういうことかというのと、私らは例えば固定電話あるいはテレビ、そういうようなものとか新聞、こういうものから情報を得た世代なんです。ところが、このZ世代の方達っていうのは、SNSであるとかスマホであるとか、そういうものを縦横無尽に駆逐してやっているので、テレビも要らない、もちろん固定電話要らない、新聞も取らないと。ですから、こういう世代の方がどういようになるかというのと、去年の紅白歌合戦の視聴率が一番下がったみたいなんですけれども、要はテレビも全然見る必要のない方達なんです。ところが、そういう方たちが今14～15%ですが、ここ10年経てば25%、30%。そしたらこの人達に行政にどういう関わりを持っていただくか、あるいは関心を持っていただくかと、こういうことが非常に重要なことになってくるわけです。それで、私は実はこれはもう4年近くになります。私がこの議員に、手を挙げる折に自分で作った。ですからここへ出しますが、要は住民との距離がどんどんと広がって、諦め、無関心、これが住民参加にブレーキがかかる。投票にも来ない。こういうような悪循環を繰り返しているのを何とかしたいなという気持ちで、私は手を上げたわけですが、まあこのところで要は、全世代参加してほしい。それから女性の方がさらに増えてほしい。このような思いで私はこの1期務めているわけですが、まだまだ隔たりがある。誤解もあるでしょうけれども、何とかこのあたりのところをきちっとやらないと、今言うZ世代についても関心を持って行政

に関わってくるというようなことが今後期待できないので、その辺りのところのZ世代の取り組みについて、町当局としては今私が言いましたように、要は電話いらないよ、テレビ見ないよ、スマホさえあれば何でもできるというこの世代の人に、この行政に関わってもらうのにはどういうことをしたらいいのかお考えになってみえると思いますので、多気町のまちづくり参加にするためにどのように取り組まれるのか、この辺りの当局のお考えをお聞かせください。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** まず議員おっしゃっていただいたように、若い人たちが多気町にとどまってもらってというのがまず一番大事なところであるかと思えます。で、多気町ではその若者がおって多気町に残ってくれるように、働く場を作ったというのがまずスタートであります。で、今議員おっしゃっていただいたように、SNS等を通じて若者の声が聞けるように取り組んでいきたいと思えます。で、最近でいきますと、行革を審議会でのやりました。そこでは、もうほとんどの参加者が若い人たち20代から30代後半の方に入っていただきまして、多気町のいろんな政策に意見を聞かせていただきました。17回ほどかな、会議をやりまして、91の事業についてやめるもの、継続するもの、というのをご検討いただいて、現在それを政策に活かさせていただいております。これも意義のあったことではないかと思えます。こういうことも含めて、議員おっしゃっていただいたように、いろんな場をこれから考えて、意見が聞ければと思えます。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

田牧議員。

**○9番（田牧 正義）** 今ちょっと画面のほうでは実は、ネット社会の広告費とテレビとかそれから新聞等の広告費なんですけど、すでに2019年にもうネットの広告のほうテレビの広告料より高くなっている。新聞もどんどん減っていく。まあ新聞については、ごめんなさい、ちょっと画面、これですね。これ、

ニューヨークタイムズのCEOが言ってるわけですが「20年後も印刷が驚き」。どういうことかということ、私も実は家でしているのは、誌面では朝日新聞取ってますが、朝日のデジタルも並行して取ってます。要は、ニューヨークタイムズも紙の収入よりもデジタルの収入のほうが多くなっているんだと。だから今後、紙が20年後も発行するということは考えられないと。そういう意味で言ってみえまして、ニューヨークタイムズはすでに紙よりもデジタルのほうの収入のほうが多くなってる。こういう時代になってきている。それが先ほどのZ世代と同じことなんですね。ですから、もう我々が必死になって新聞なりあるいはテレビなりで情報を得たものは、今の若い世代ちゅうのはネットですべて処理できる世代の人たちなんです。私らは完全にもう乗り遅れている、それは認めざるを得ない事実だと私は思っております。ですから、その辺りの人たちに本当に多気町の行政にどうやって関心を持ってもらうか。とするならば、我々が相当の覚悟をして、その皆さんと共通の場を作る努力をしなければ、先ほど私が4年前にしたものですよと言ったように、要は距離はますます離れていって、投票率もどんと落ちていく。そして若い世代がこういうような行政に少しでも関心を持って参加するという機会がますます少なくなる。そこに本当に重大な危機感を覚えるから、あえてここで私は町長をはじめ執行部の方にお伺いしているわけ。ですから、このZ世代の人達というだけじゃなくて、今から10年、20年経った折は、多気町その人たちが主役でやってもらわないかんわけですから。我々はもうその折に現役では疾うになくなっているわけですから。その辺りを町長をはじめ皆さんも本当に若い世代に選挙に来てもらう、あるいはこういう議員活動をしてもらう、町づくりについて積極的に参加してもらう、その機会をどうやって作るかということに格段なる努力をしてもらわないと遅れていく。その決意を再度お伺いします。もう少し具体的にどういようなことを考えられるのか、お答えできる範囲で結構です、お答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 田牧議員おっしゃっていただいた、たぶん近い将来にはもう始まっているか分かりませんが、議員おっしゃっていただいたような形になるかと思います。ただ、私も人間が古いので、課題によってはやはりまあある場に寄って意見交換対面でやるのも必要ではないかと思ってます。全部それをSNS等の意見を聞くだけとか、それからテレビで画面を通してのだけではなんかちょっと今の私の思いでは如何なものかなと思いますので。場面によっては課題を設けてやっぱり対面で意見交換するのも必要ではないかと思いますが、並行して進めていければと思います。以上です。

**○議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

田牧議員。

**○9番（田牧 正義）** まあこれも夕刊三重のちょっと記事なんですけど、要は我々がせないかんことは次世代のために今検討することが必要なんだと。こういうようなことをこれは松阪の住民自治組織のほうにアドバイザーになられた四日市大学の学長が言われた言葉なんですね。ですから、やはり自治やる組織ができた、しかし、それについては住民参加で底辺まできちっと意見を聞けるような場を作って一緒にやっついていかないと駄目だというようなアドバイスであったんだと私は思っています。まあそういうようなことなわけですが、ちょっとこれはいかががかなと思いますけれども、やはり住民に参加してもらおうとすると、どうしても住民はおねだりのような部分もありますから、そこらあたりについて、どうも仲良しクラブ的な発想がまだ多気町には残っているように思いますので。そうではなくて、普段あまり声を出さない人の意見も聞けるような組織作り。これについては、次回6月に具体的にこういうような方法があるんじゃないですかと、こういうようなことで、他の町でやってみえるような方法も含めて、一般質問にあげたいと思いますので、ここではそれぐらいにしておきます。

それでは3項目目。毎度のことでありますが、クリスタルタウン工業団地の

進捗状況についてお伺いしたいわけですが、これについては、12月定例会一般質問の中で、前副町長が非常に具体的にある程度の面積等のことについてもおっしゃって見えましたので。それから3カ月以上経ってますので、具体的な数字がお示しいただけるものと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川 勝） ①ですね。

○9番（田牧 正義） クリスタルタウン工業団地の進捗状況についてと、3項目。

○議長（前川 勝） 1点目の①ですね。①ちょっと読み上げてもらえますか。

○9番（田牧 正義） それじゃあもう一度、再度読みますね。①12月一般質問時に伺いました、多気町が買い取ることになる土地及び、今後発生すると思われる補助金、優遇税制等の詳細をお示してください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） それでは失礼いたします。この案件、私が課長時代からですね、ずっとその間の懸念事項、懸念事業ということでですね、気にしておりました事業でございます。お陰様で本当にここまでようやくたどり着けたんだなというふうなありがたい実感を今しておるところでございます。

12月議会の、もちろん私おりませんでしたので、当時の議事録とかですね、そういったことを見ながらちょっと答弁をさせていただきたいと思います。その折の答弁ではですね、以降変わりましたことは、ニプロンさんにつきましては今年に入りまして1月11日に土地売買契約を締結しております。そして、12月の折はですね、同じ1月にもう一社も売買契約という話でありましたようですけれども、若干遅れておりまして、近々、岡田パッケージさんが土地売買契約を締結するという話になっておるようでございます。まだ契約日までははっきりまだしておりません。そういう状況でございますが、近々契約に入るところまでは話を聞いておるところでございます。そして、その折も出ておりましたユーグレナさんとの話ですけれども、この対応土地につきましては

今年度までの3カ年は無償という形でおりましたけれど、令和4年から6年度まで3カ年、新たに賃貸借契約という形を締結するというところで話を聞きまして、もう4年度からそういった形で新たな賃貸者契約が進んでいるというところまで来ております。もちろん、この賃料は公社がかけた投資の返済にももちろん充てていくというところでございます。そしてもう一つ言われた補助金やら優遇税制等につきましては、12月議会に当時の企画課長が答弁したとおりでございます。なんら特に変わっておりません。ということで、以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） ということは、あまり12月からの進展はしてない、ただ徐々に進んでいるから近々ある程度報告ができる状況になるだろうと、こういうことかと思えます。では、さきほど言いました4年度になると補助金のあるいは優遇税制を適用するような申請が出てくるはずですが、そのあたりについても把握してみえないのでしょうか。あるいは、ある程度もう予測されている数字があるのでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

○企画調整課長（林 洋志） 補助金と優遇措置の話でありますけれども、令和4年度以降、企業立地奨励金っていうのがまあ当然5社に対し合計額として3億円程度となります。で、あと固定資産税等の優遇措置は半島振興法と地域未来投資促進法が活用できれば、固定資産税等の減免を受けていただくことになると思います。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） まあ、まだ具体的でないというようなことなんですね。ところが現実そういうような形で固定資産税優遇しますよ、その他をすることは、じゃあせつかくあそこの東部クリスタルタウン工業団地お入りいた

だいても、先ほども雇用の面でも多気町の人それほどでもない。そうすると固定資産税も入ってこない。あそこ稼働して一体多気町はどれだけの税収を見込んでみえるんですか。2番の項目なんですけど、税収の予測どのように試算されてみえるんですか。要は、多気町としては工場来ていただいて、従業員もなつて、税金、住民税もらいます。工場のほうから商品、製品を出荷して、そのももらいます。そういうような税収が無いのであれば、花は咲いても実は取れないという山際議員の質問と同じで、何の意味も無くなってくるような部分もある。全てじゃないですよ。ですから、そのあたり、どれだけ税収を見込んでみえるのか。住民税その他もろもろの税金トータルでして、多気町があそこにクリスタル工業団地を誘致して稼働してもらって、どういうメリットがあるのか。それは税収以外に無いでしょう。そのところを具体的にお示してください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

○企画調整課長（林 洋志） 残る2社につきましては、現時点でまだ着工までも至っておりませんので、現時点で税収予想の試算などは行っていないところであります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 今、残る2社についてはとおっしゃいましたが、それ以外のことについては検討終わってるんですか。検討終わってるんだったら具体的な数字でお示してください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

林企画調整課長。

○企画調整課長（林 洋志） 具体的な予想というのは、現時点もしておりません。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。



田牧議員。

**○9番（田牧 正義）** それではね、誘致その他でも優遇税制でそれほどの税収も望めない。雇用もそれほど多気町に住民票を置いている方が望めない。じゃあいったいどこにメリットがあって、今後もまだ進めていくのか。具体的に、要はメリットの無いものを町として今後もしていくというような余裕は多気町には無いはずですから。そののところ、具体的に示されるのであれば結構ですが、そういうものがどんどんと先延ばしにされるのであれば、どこに視点を持って続けられるのか。将来的にこういうメリットがあるということがなければ必要性が無いわけですから、そこを具体的にお示してください。

**○議長（前川 勝）** 当局の答弁を求めます。

久保町長。

**○町長（久保 行男）** 田牧議員がおっしゃっていただいた、税金が入ってこんだらあかんと言うことですがけれども。企業誘致をして一番っていうのは、やっぱり町の活性化であり、これ全体的なこと。私が若い頃、シャープの誘致に関わった時にもある記者から、シャープを誘致してどんな効果があるんだ、税収ですか、って言われたんで、いや違いますと言いました。町が元気になるように、若者が働けるように、人が働けるように、で、近隣の町から多気町に働きに来れる、やはりここが働く拠点であるというのが工業団地であります。今、工業団地の中には税収面は確かに3年間、シャープの場合は無税ありました、固定資産税。で、今の段階も、今、半島振興かな、半島振興で税制優遇をしております。3年間、これも入っていただいた企業さんずっとそうです。で、立地奨励金も出します。しかし、今すぐどんな効果があるんやって言われると、その部分について効果は全部出てくるものではないんですけれども、今シャープはもう立地されてから20数年経っておりますけれども、多分近隣の町含めて多気町の税収の中でも、議員おっしゃっていただいた町民税、住民税ちゅうのは確かにまあ企業さんこうなってるんで、もう基本部分300万ぐらいしか入ってこないんですけど、大きいのはやっぱり固定資産税です。特にその中の償

却資産というのがよく入って来る。で、多いときは多気町全部の町民の町民税を超える金額が入っていたのも事実である。今ちょっと下がってますけど。で、多くの町から多気町に来て働いてもらうというのも、多気町のあの周辺に多くの商業施設もできております。ホテルもできております。道路も整備されました。いろんな雇用効果が発生しております。で、それは何かと言いますと、あそこにマックスバリューという商業施設もできました。全体を見ながらやらないことには、ここだけ見て議員おっしゃっていただいたものにはならんのです。その辺しっかりこれから何年か先に、議員おっしゃっていただいたZ世代のことも言われましたけれども、これから何年か先にああいう企業はいろいろ立地をしていただいて、多気町はこれからだんだんこれさらに良くなっていく。下がっていくことは無いんです。立地奨励金はその部分で終わりますけれども、これから継続して、多気町はこの辺の活性化につながっていくということでもありますので、その辺を理解していただきたいと思います。お金だけではない。働く人ができる。商業施設ができる。そんなことを考えて多気町は工業団地を造って、これから近い将来、遠い将来になるか分かりませんが、花が咲くようにしていきたいということでもあります。以上です。

**○議長（前川 勝）** 以上で、田牧議員の一般質問を終わります。

---

以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議はこれにて散会といたします。ご苦労様でした。

（ 3月7日 11時25分 ）